

「アフリカ開発とアジアの経済成長」 検討会報告書

2008 年 5 月

ISBN4-903645-83-5

IIC

J R

08-01

本報告書は、国際協力機構（JICA）と国際協力銀行（JBIC）が、第４回アフリカ開発会議（TICAD IV）の主要戦略の一つである「成長の加速化」の目標に関連して共同で開催した「アフリカ開発とアジアの経済成長」検討会の報告書である。本検討会は、アフリカおよびアジア研究に関わる日本の有識者、外務省、JICA、JBIC が参加し、2007 年 6 月から 5 回にわたって開催された。また、本検討会に関連して、2008 年 2 月にアフリカ、アジアの研究者・実務家を招いてワークショップを開催し、アフリカの経済成長戦略のあり方に関する意見交換を行った。

本報告書は、「アフリカ開発とアジアの経済成長」検討会事務局が、同検討会委員の助言のもとに作成したものであり、必ずしも JICA および JBIC の公式見解を表すものではない。

「アフリカ開発とアジアの経済成長」検討会主要メンバー（敬称略）

委 員	一橋大学 客員教授	浅沼信爾
	名古屋大学 教授	大坪滋
	政策研究大学院大学 教授	大野泉
	東京大学 准教授	佐藤仁
	政策研究大学院大学 助教授（当時）	島村真澄
	法政大学 教授	下村恭民
	神戸大学 教授	高橋基樹
	政策研究大学院大学 教授	原洋之介
	文教大学 教授	林薫
	JICA 客員国際協力専門員	日野博之
アドバイザー	JICA 客員国際協力専門員	渡邊松男
	JICA 客員国際協力専門員	花谷厚

目 次

要 約

本文

1	アフリカ経済の現状と持続的な成長の加速化の必要性.....	2
2	アジアの経験の示唆する「Sustained Growth Acceleration(SGA)」達成の鍵	4
2.1	アジアの共通経験.....	4
2.2	アジアにおける産業開発戦略・経験の多様性	6
2.3	アジアにおける産業開発戦略の個別事例	7
3	SGA達成に求められるアフリカの開発戦略.....	11
3.1	ポリシースペースの拡大 - 「産業開発戦略」を通じて	11
3.2	「産業開発戦略」の要点	13
3.2.1	明確・透明な選定基準に基づく成長主導産業の「発見」.....	13
3.2.2	官民のパートナーシップを通じた情報の共有	13
3.2.3	規律と競争を伴った産業の支援	14
3.2.4	制度能力に見合った支援策.....	14
4	「産業開発戦略」の下での具体的政策と留意点.....	15
4.1	輸出・投資促進策を含む産業支援策	15
4.2	成長基本機能の整備	16
4.2.1	インフラ整備	16
4.2.2	人的資源の構築	16
4.2.3	信用市場の拡充	17
4.3	産業開発の基盤としての農業・農村開発	18
4.4	域内・域外市場の形成	19
5	国際社会・日本による貢献	20
5.1	国際社会による貢献	20
5.2	日本による貢献.....	21
5.2.1	アフリカの主導的産業発見・育成に向けた日本の支援.....	21
5.2.2	アフリカ向け貿易・投資環境改善に向けた日本の支援.....	23

付属資料-1

図表集

1-1 アジアにおける「人口ボーナス」の発生動態.....	26
1-2 アジアの開発政権	27
1-3 アジアにおける肥料投入と土地生産性.....	28
1-4 アジアとアフリカにおけるインフレ率・実質利子率の推移.....	28
1-5 アジアとアフリカの初等・中等教育粗就学率と教育支出割合の推移	29
1-6 アジアにおける「雁行形態」による産業発展.....	30
1-7 アジアの産業開発戦略の変遷	31
1-8 アジアとアフリカにおける為替レートの推移	32
1-9 アジア諸国の産業開発戦略の多様性	33

付属資料-2

アジアにおける産業開発戦略の個別詳細事例

A. 天然資源保有国の開発戦略	
<「Resource Curse（資源の呪い）」の管理：インドネシア>	36
<鉱物資源収入を用いた農業・農村開発：インドネシア>	37
<鉱物資源依存経済からの脱却：マレーシア>	39
B. 天然資源希少国の開発戦略	
<アグロインダストリーを含む商業的農業の推進：タイ>	41
<東アジアにおける開発金融機関を通じた投資：日本、韓国>	43
C. 新たな比較優位の創造	
<高等教育人材の育成を通じたICT産業育成：インド>	45
<経済特区による投資環境整備：中国、タイ、フィリピン>	47
<戦略的な海外労働者派遣：フィリピン>	50
<開発回廊整備による内陸国を含む地域開発：メコン流域開発プログラム>	52

付属資料-3

日本による具体的支援事例

3-1 アジアの経験を生かした「産業開発戦略」の策定（ザンビア投資環境整備支援、ベトナム経済政策支援、日・越・モザンビーク三ヶ国協力）	56
3-2 輸出能力強化支援（ガーナシアバター支援、ケニア貿易振興支援）	58
3-3 科学技術教育強化支援（ルワンダ科学技術教育支援）	60
3-4 職業教育・訓練支援（セネガル職業訓練、ウガンダ職業訓練支援）	61
3-5 域内・地域間高等教育機関のネットワーク化支援（アフリカ人造り拠点支援（AICAD）、アセアン工学系高等教育ネットワーク支援（AUN/SEED-Net）	62
3-6 アフリカ広域交通インフラ整備（セネガルーマリ、タンザニア・ケニア、モザンビーク広域道路整備事業）	63
3-7 内陸輸送コストの低減化（ケニア・タンザニア間国境通過施設整備（OSBP））	63
3-8 広域電力供給能力強化（ザンビア電化プログラム、ウガンダブジャガリ送電網整備事業）	64
3-9 アフリカにおける緑の革命支援（アフリカ包括的稲作振興イニシアティブ）	66
3-10 環インド洋地域間協力強化（環インド洋経済圏貿易投資促進研修）	66

要 約

サブサハラ・アフリカ（以下アフリカ）ではこの数年、ほとんどの国に成長の機会が訪れている。実質 GDP 成長率は、2000 年から着実に加速され、ここ数年は年率約 6% 近くで推移している。この成長は、資源ブームだけに依存するものではなく、一部の紛争国・紛争経験国では経済の再建が課題となっはいるものの、非資源国でも成長率は 5% を超えている。そこには、いくつかの長期にわたった紛争の終結、健全なマクロ経済運営、一定の投資環境の改善に伴う貿易・投資機会の拡大がある。

アフリカが自立的に貧困削減を達成するためには、経済構造の基盤強化を通じた成長のより一層の加速化と持続化が必要である。アフリカの新たな成長戦略を検討する中で、近年アフリカ側でも注目を浴びているアジア諸国の経験を参照することは、これらの国々の様々な成功例・失敗例に学び、思考の地平を広げるという観点から大いに意義がある。

アジアの経済成長は「輸出志向の産業化」の下で実現されたが、その背景には開発志向政府による長期安定統治、産業開発に先行した農業開発、物的・人的資本蓄積の充実、高い貯蓄率等の共通要因が認められる一方で、各国が個々の局面で採用した成長戦略、その中で政府の果たした役割は多様であった。しかしアジア各国政府は、介入の程度の差はあれ、民間の投資活動を促進する重要な役割を果たしてきた。

その一方で今日のアフリカの状況を見れば、構造調整、グローバル化の下でその経済成長・産業開発に向けた戦略は画一化し、政策選択の幅（ポリシースペース）は狭められているといわざるを得ない。市場が未発達で民間セクターも脆弱なアフリカにおいて産業開発を進めていくためには、各国の独自性・ポテンシャルを踏まえた主体的取組み、即ち「産業開発戦略」の策定による長期的な開発の方向性を官民間で共有すること、またその下で見出される成長主導産業を支援していくことが求められる。

ただし「産業開発戦略」は、政府による一方的な選択的介入を意味するのではなく、政府と民間セクターとの対話・連携強化を重視するものであり、官民対話を通じた経済成長主導産業の「発見」と、規律と競争を保ち、各国の制度能力に見合った支援策の採用を提唱するものであり、アフリカにおける政府の能力、政治・経済的な制約を十分に踏まえて実施することが重要である。

国際社会としても、アフリカが低成長と貧困から脱却できる大きなチャンスを迎える中、成長をいかに持続化・加速化させることができるかという観点から、アフリカの成長戦略と政策手段の見直しに向けて議論を行っていく必要がある。

アフリカにおける「産業開発戦略」の下での具体的政策案

- 輸出・投資促進を含む産業支援策（経済特区整備、中小企業支援）
- 成長基本機能の整備（インフラ整備、人的資源の構築、信用市場の拡充）
- 産業開発の基盤としての農業・農村開発（穀物生産性改善、商業的農業の推進）
- 域内・域外市場の形成（広域インフラ整備、国境措置の見直し、RECs 機能強化）

国際社会に期待される貢献案

- アフリカの多様な成長戦略と政策手段に対する支持
- アフリカ産品の市場アクセス改善
- Aid for Trade (A4T) の推進
- 地域市場形成に向けた広域・大規模インフラ整備支援
- MDGs 目標達成支援を通じた人的資源開発の促進

日本に期待される貢献案

- 政策対話に基づく「産業開発戦略」策定・実施支援
- 輸出能力強化支援
- 裾野産業・産業クラスター育成支援
- ICT を含む科学技術教育支援
- クロスボーダーインフラ含むインフラ開発支援
- 農業・農村開発支援
- アフリカ産品の市場アクセス改善
- 日本の民間企業への対アフリカ貿易・投資活動支援

本文

1

アフリカ経済の現状と持続的な成長の加速化の必要性

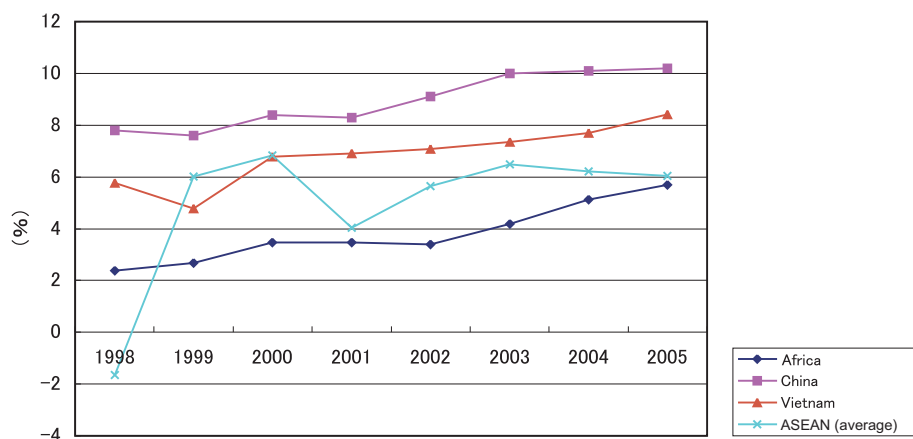
サブサハラ・アフリカ（以下アフリカ）ではこの数年、ほとんどの国に成長の機会が訪れている。GDP 成長率は、2000 年から着実に加速され、ここ数年は年率約 6% 近くで推移している。（図表 1）この成長は、資源ブームだけに依存するものではなく、一部の紛争国・紛争経験国では経済の再建が課題となっはいるものの、非資源国でも成長率は 5% を超えている。この背景には、いくつかの長期にわたった紛争の終結、健全なマクロ経済運営、一定の投資環境の改善に伴う貿易・

投資機会の拡大がある。

一方、アフリカ諸国の経済成長には必ずしも楽観的な要素ばかりではなく、以下のような懸念が存在する。

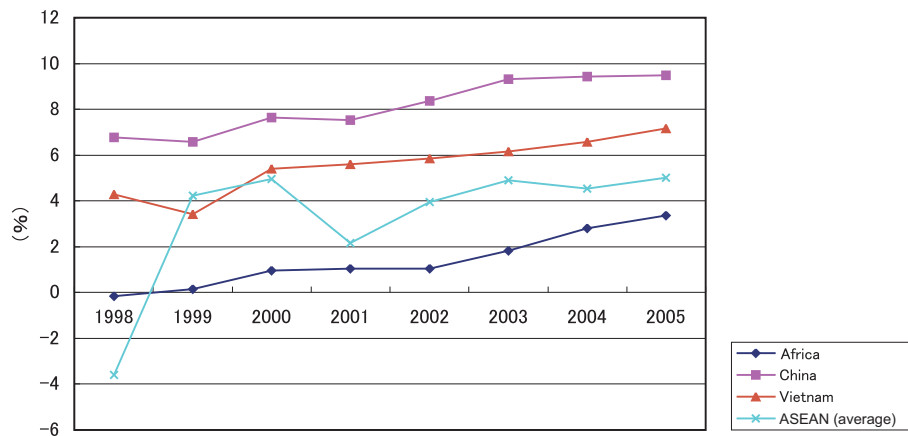
- (1) アフリカの経済成長は一人当たりで見ると決して十分ではない。一人当たりの GDP 平均成長率は 2% 程度（2000 - 2005 年平均）であり、国単位の GDP 平均成長率を大きく下回っている。（図表 2）

●図表 1 アフリカ諸国（平均値）とアジア諸国の GDP 成長率の推移



出所：World Bank, World Development Indicators (various years)

●図表 2 アフリカ諸国（平均値）とアジア諸国の一人当たり GDP 成長率



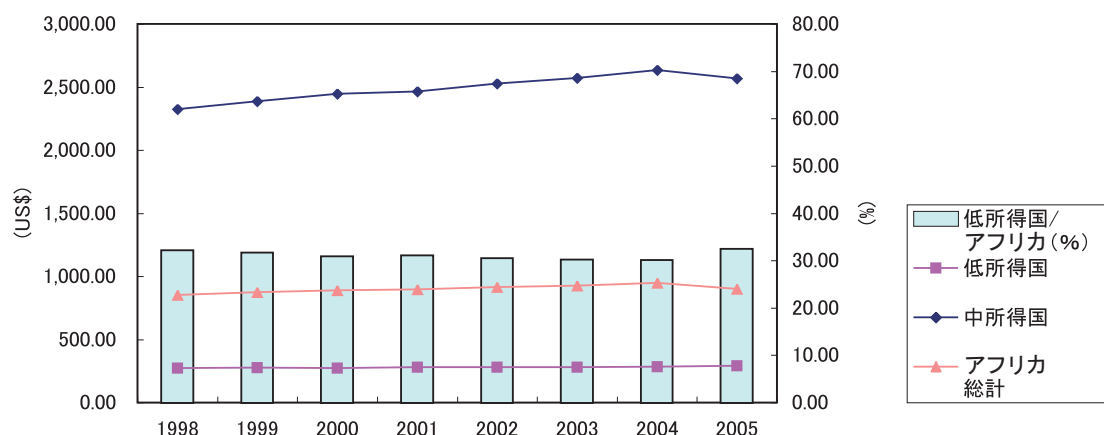
出所：World Bank, World Development Indicators (various years)

- (2) アフリカ諸国の間で成長は均一ではない。アフリカの低所得国の一人当たり実質 GDP は、アフリカ平均の 1/3 である。(図表 3)
- (3) アフリカにはさらに成長が必要である。アフリカ諸国が、今後 20 年で現在のマレーシアやタイのレベルに到達するには、一人当たり GDP では年率 7.8% (タイ) ~ 9.0% (マレーシア)、GDP では 11% 以上の成長が必要である。

経済成長は雇用の拡大を通じてアフリカが直面する貧困削減にも資することが期待されるのであり、アフリカが貧困を含む経済的課題を克服するには、**各国が現在の成長を持続させるとともに、それを加速させていくこと (Sustained Growth Acceleration : SGA) が必要である。**アフリカは成長の兆しが見え始めた今こそ、長期的視点を持ってこれらの課題に取り組むことが重要である。

なお、近年アフリカ開発を巡る国際的議論においても、Hausmann, Rodrik, Velasco による「Growth Diagnostics」の提唱、あるいは M. Spence 他による「Commission on Growth and Development」等に見られるように成長アジェンダは重要な課題として注目を浴びており、国際社会としてもアフリカの経済成長の加速化に向けた新たな支援のあり方を検討するとともに、援助・貿易・投資を含めた包括的な支援を展開していくことが求められている。また、アフリカの新たな成長戦略を検討する中で、近年アフリカ側でも注目を浴びているアジア諸国（日本、NIES、ASEAN、中国、インド）の経験を参照することも、これらの国々の様々な成功例・失敗例に学び、思考の地平を広げるとの観点から大いに意義のあることと考える。

●図表 3 アフリカ諸国の一人当たり GDP 値 (constant 2000) と低所得国の割合



出所 : World Bank, World Development Indicators (various years)

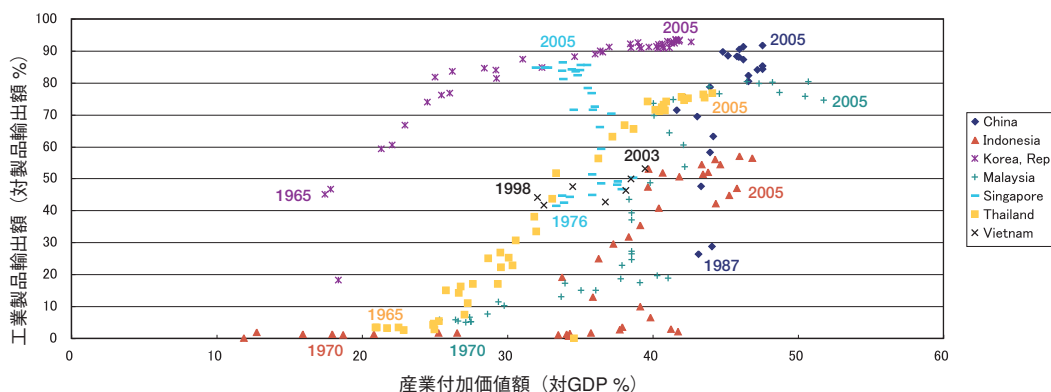
2 アジアの経験の示唆する「Sustained Growth Acceleration(SGA)」 達成の鍵

2. 1 アジアの共通経験

IMF の Johnson S. 等によれば、1960 年以降世界中で約 12 カ国が長期間、高度成長を維持することに成功したが、その内 8 カ国はアジア諸国であった。これら長期高度成長 = SGA を果たしたアジア諸国においては、「人口抑制策や女子を含む教育の普及を通じた出生率低下に伴い、増大した生産年齢人口（「人口ボーナス」）を労働集約的産業が吸収し、これが雇用を通じた貯蓄率の増大につながるとともに、資本蓄積を通じて国内投資需要を充足させた」という雇用と成長の好循環が認められる。（付属資料 1-1） このプロセスの中心的政策としては市場と技術を海外に求める「輸出志向の産業開発」が重要であるが（図表 4）、この「輸出志向の産業開発を通じた長期高度成長」を支えたものとして、以下を含む**アジア諸国政府の果たした重要な役割**を指摘することができる。

- (1) 極東アジアから東南アジアに至る多くのアジア諸国においては、開発志向を持つ政府（経済政策を理解するリーダーと政策実施能力を持つ行政機関を含む）の下で、15 年から 20 年を越える長期安定的統治が維持される中で工業化が進められた。この過程を通じて、当初は必ずしも十分に整っていなかった「経済制度」（特に契約履行強制と私有財産保護に関するもの）が、徐々に改善されていった。（付属資料 1-2）
- (2) 東南アジアを中心とするアジア諸国においては工業化に先行して、1960 年代末からコメ等主要作物の高収量品種の導入が行われ、肥料等農業投入材への補助金、

● 図表 4 アジア諸国における輸出志向の産業開発（工業化と製造品輸出比率の推移：1960-2005 年）



出所：World Bank, World Development Indicators (various years)

灌漑への投資拡大等を通じて、70年代末には農業生産性が改善し大幅な食糧増産を実現した。(付属資料 1-3) その結果、穀物価格の低下を通じて都市居住者の経済厚生改善に貢献するとともに、農業生産の効率化により生まれた農村の余剰労働力が都市に移動し一層の工業化・雇用拡大を刺激した。日本、韓国、台湾等極東アジアにおいては、農地改革により所得の平準化が行われたことも社会政策上ばかりでなく工業化に向けた資本蓄積の観点から重要であった。

- (3) アジア諸国ではマクロ経済の安定を含む諸政策によってインフレを適度なレベルにコントロールするとともに、実質利子率を正に保ち、金融資産を保持するリスクを低くした。これとともに、工業化の進展と工業部門での雇用拡大を通じて国民の貯蓄率が上昇した。この高い貯蓄率を背景に、家計所得が貯蓄とその借入れを通して企業に移転されるという投資資金動員メカニズムを通じて、アジア諸国の投資拡大サイクルが実現した。(付属資料 1-4)
- (4) 政府教育支出が初等・中等教育へ重点的に配分され、女子教育を含む教育が普及した結果、人的資本蓄積が進み、工業化に資する人的資本を提供した。さらに教育の普及は家族計画を通じた人口抑制策等とあいまって出生率の低下につながり、「人口ボーナス」の創出につながった。(付属資料 1-5) また、政府支出とともに日本等からの ODA 資金を活用して、運輸・電力等経済インフラの整備が積極的に行われ、産業開発の基盤となる物的資本形成が行われた。この中には国内産業のネットワーク構築だけでなく、都市-工業団

地-港湾を結ぶ海外市場へのアクセスを念頭に整備されたものも含まれる。

これらに加えて、輸出拡大を可能にした要因として、以下に注目することが重要である。

- (1) 日本、アメリカ等の市場がアジア諸国の工業製品に対する輸出市場を提供するとともに、アジア諸国への直接投資、技術移転の源泉となり、アジア諸国間の「雁行形態」の産業発展・経済発展を促したこと。アジアには歴史的に各国の資本や市場をつなぐ地域経済ネットワークが存在し、経済成長期にもこれを背景に各国間で活発な貿易・投資が行われた。(付属資料 1-6)
- (2) 貿易自由化を一挙に進めず、軽工業品の輸入代替（第一次輸入代替）からその輸出志向（第一次輸出志向）、それに続いて重工業品の輸入代替（第二次輸入代替）からその輸出志向（第二次輸出志向）へと、国内生産能力の育成を図りつつ戦略的な工業化を図ったこと。(付属資料 1-7)
- (3) 安定的な経済運営によるインフレ率の低位維持と主要通貨に対するペッグを適切に管理・調整することを通じて、為替レートを輸出促進的・競争的レベルに維持することができたこと。(付属資料 1-8)

2. 2

アジアにおける産業開発戦略・経験の多様性

これら共通の経験の一方で、アジアの産業開発経験には国別・時代毎に多様性が存在する。各国は各時代の経済環境と自国の比較優位に対応した個別的産業開発戦略を採用した。

国ごと・時代ごとの多様性は、主に下記の諸点について見られる。

<国ごとの多様性>

- (1) 国内資本依存型（韓国、台湾、日本）と外資依存型（シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア）（付属資料 1-9）
- (2) 天然資源保有国（インドネシア、マレーシア、中国）と天然資源希少国（シンガポール、タイ、韓国、台湾、日本）
- (3) 政府積極介入型（韓国（1980 年代まで）、シンガポール、インドネシア（1990 年代まで）、マレーシア、フィリピン（1980 年代半ばまで）。ただし、フィリピンの場合、介入の結果経済効率が大きく損なわれた）と民間主導型（台湾（1980 年代以降）、タイ）

<時代・その他による多様性>

- (1) 時代による政策の変化（①輸入代替から輸出志向へ：香港を除く NIEs 諸国は 1960 年代に、ASEAN 諸国は 1970 年代から 80 年代かけて転換。②グローバル化への対応：経済・通貨危機を克服するための IMF パッケージの履行、WTO 体制への適合、FTA 対応、セーフティネットの整備、気候変動対策等）
- (2) 成長主導産業の多様性（重工業、家電、

農産加工、繊維・衣料、IT 等、国及び時代によって多様。概括的には、労働集約的な繊維・衣料から資本・技術集約的な重工業・機械・家電産業等への比較優位業種の移行が、日本→NIEs→ASEAN の順で伝播する「雁行形態的發展」が終焉し、現在は製品・部品・中間財をその時点で地域内の最も有利な場所で生産する「工程間国際分業」が支配的。それゆえ成長主導産業はますます多様化する傾向にある）

2. 3

アジアにおける産業開発戦略の個別事例

上述の個別的戦略に関連して、アジア各国における産業開発の具体的経験事例の要約と教訓は、以下のとおりである。ここでは、アジア諸国の経験を「天然資源保有国」(Natural Resource-rich)と「天然資源希少国」(Natural Resource-poor)に分けて提示するとともに、これら区分には収まらないアプローチを「新たな比較優位の創造」を目指したものとして整理・提示する(なお、各事例の詳細は付属資料2 参照のこと)。

A. 天然資源保有国の開発戦略

<「Resource Curse (資源の呪い)」の管理：インドネシア>

(経験)

- インドネシアは対外借入を含めた「均衡予算原則」を導入し、70年代および80年代前半までは、政府財政ならびに対外借入のあり方は比較的堅実であった。1978年には輸出からの収入が急速に増加しているにもかかわらず、為替レート的大幅な切り下げを行った。これはそれまでの過去6年間に渡って為替レートを固定していたため、実質為替レートが高めとなりインフレ圧力が高まっていたこと、およびその高めの実質為替レートが非原油セクター(製造業・農業といった貿易財部門)の競争力に影響を与えたという懸念に対応したものであった。さらに石油収入の多くをオランダ病の影響を受ける製造業・農業等の貿易財部門向け投資に振り向けることにより生産性改善・供給能力向上を通じて輸出を維持・拡大させた。

(教訓)

- 時宜を得た為替政策等、効果的なマクロ経済安定化政策の採用
- 石油収入を貿易財部門の生産性・供給能力向上に振り向けることによりオランダ病を回避

<鉱物資源収入を用いた農業・農村開発：インドネシア>

(経験)

- 豊富な石油・天然ガス収入を持つインドネシア政府は、1960年代初めから食糧自給政策を掲げ、鉱物資源収入の農業・農村部門への大幅な資源移転を通じて累次の食糧増産政策を推進した。その結果、主食であるコメの飛躍的生产性改善を実現し(「緑の革命」)、80年代前半までにコメの国内自給を達成するとともに、都市・工業部門への安定的食糧供給、農村部における資本蓄積等を通じて長期的経済成長の基盤形成に成功した。政府による農業生産支援策としては、改良品種の開発・普及、補助金による化学肥料価格の低位誘導、援助資金を利用した灌漑施設への大規模な投資とともに、各種の農業金融の提供、米の生産者価格支持等の方策が重要であった。

(教訓)

- 石油・鉱物資源収入を用いた長期経済成長の基盤としての農業・農村開発の重要性
- 農業生産性向上における優良種子、化学肥料、灌漑整備、農業金融等の供給サイド支援策と生産者価格支持を含む需要サイド支援策の組み合わせの重要性

<鉱物資源依存経済からの脱却：マレーシア>

(経験)

- マレーシアは、1980年代初頭時点においても依然として原油・天然ゴム等を中心とする一次産品中心の輸出・経済構造を有していたが、80年台初頭から「工業化マスタープラン(IMP)」等を通じて外資を積極的に活用した工業化を推進した。特にIMPにおいては、輸出志向工業化によって一次産品輸出依存体制からの脱却を提唱し、①潜在的比較優位、

国民にとっての重要性、輸出志向の三つの尺度に基づく12の優先製品・製品グループの選定、②各分野の問題点の抽出と奨励策の提示、③外資誘致策と規制緩和策等の勧告等を実施した。その結果、80年代中期以降の日本企業の海外進出もあいまって、マレーシア経済は輸出志向工業化による急激な経済成長を遂げた。また、外資企業と国内企業との関連性強化を目的として、政府主導による外資－中小企業－金融機関間の連携を通じた国内裾野産業育成を図った。

（教訓）

- 輸出志向工業化を通じた経済構造の多様化とそれを主導した政府の明確な政策
- 明確な基準の設定を通じた優先セクターの同定と民間活動規制緩和
- 政府主導の下での外資企業と国内中小産業とのリンケージ強化

B. 天然資源希少国の開発戦略

＜アグロインダストリーを含む商業的農業の推進：タイ＞

（経験）

- タイはコメや天然ゴムを伝統的輸出品として有していたが、1980年代以降、「NAIC（Newly Agro-Industrializing Country）型工業化」と呼ばれる農産品の加工度や付加価値を高めて輸出する戦略に成功した。具体的には、主な輸出市場である日本から缶詰や加工食品生産に必要な近代的品質管理・生産技術を導入しつつ、自国の豊富な労働力を用いて労働集約的加工製品の多様化・拡大を図った。政府の施策としては、コメに対する高い課税措置（ライスプレミアム）を廃止し、アグリビジネスへの民間参入インセンティブを高めたことが有効であったが、それとともに、①農民の高い転換能力、②中間流通業者による技術指導、③アグリビジネス・グループの台頭等民間部門の活力も大きな役割を果たした。

（教訓）

- 経済成長主導産業としての農産物の加工・高付加価値化（アグロインダストリー）
- 民間活力の積極的活用とそれを促すボトルネックの除去

＜東アジアにおける開発金融機関を通じた投資：日本、韓国＞

（経験）

- 日本、韓国等極東アジアでは開発の初期段階（日本：1950年代、韓国：1960年代）において公的開発金融機関が設立され、民間金融機関の機能を補完する役割を担った。具体的には、これら政府金融機関は戦略産業に対して低金利融資を行うとともに、金融市場が未発達段階における民間金融部門の持つ各種制約（リスク管理・審査・モニター能力の低さ、短期資金融資等）を回避する機能を持った。日本における公的開発金融機関の導入は、資金配分に政府の介入を必要とした戦後復興期に対応したシステムとして位置づけられ、産業化に必要な重点戦略産業の発展に大きく貢献した。しかしその後民間金融機関の能力が高まるにつれその役割は縮小されつつある。他方韓国においては、金融システムが長い間政府の規制の下に置かれた結果、低金利の政策金融、高金利の民間金融という二重構造が常態となり、財閥等大企業や戦略産業は融資を受けられる一方、対象外の産業や中小企業には融資が十分に向けられず、これらは高金利の民間金融に依存せざるを得ない状況も生まれた。また政策金融において市場原理が働かなかった結果、資金が人為的に割り当てられ、資金をめぐる政官財の癒着が生まれた。

（教訓）

- 民間金融セクター未発達期に、政府部門の金融部門介入により低利子資金の供給が行われ、産業開発を促進

- 政府介入の長期化により金融構造の二重化、資金供給の偏り、政官財の癒着等の弊害も生起

C. 新たな比較優位の創造

<高等教育人材の育成を通じた ICT 産業育成：インド>

(経験)

- インド IT 技術者活躍の背景として、公用語である英語がインド人技術者の国際的活躍を容易にしたこととともに、国際的にも高水準の理工系の高等教育機関や研究機関を数多く設立し、高い技術力を持った IT 技術者を輩出していることが指摘できる。インド連邦政府は 1970 年にはすでに経済成長促進の観点から、IT 産業推進の国家レベルの取組みを開始し、ソフトウェア産業育成のため電子局を設立し（現 IT 省）、ソフトウェア開発を公共事業の一つとして位置付けた。1984 年には、ソフトウェア産業への民間企業参入の自由化やハードウェア、ソフトウェアの輸入関税引き下げ等の優遇政策も実施した。また、IT 産業推進に向けた人材育成を重視し、学校へのコンピュータ導入やコンピュータ教育の普及等教育面での IT 能力の強化を推進している。

(教訓)

- IT 立国に対する政府の明確な戦略と資源配分（含む科学技術・IT 教育投資）
- IT 普及・人材育成に向けた産業 - 研究機関 - 教育機関間の連携

<経済特区による投資環境整備：中国、タイ、フィリピン>

(経験)

- 経済特区は、国内産業へのインパクトの限定性、国内経済制度のゆがみ助長、WTO ルール（SCM 協定）へのコンプライアンス等の観点からの批判もあるが、アジアの事例を見ると、国内経済制度改革の実験場としての役

割を果たした事例（中国）、政府・ドナーによる集中的インフラ整備を伴う複合的産業基地づくり（タイ）等において当該国の経済成長に大きな影響を与えた。

中国においては、初期段階に政府による集中的なインフラ整備や開発公社・地方政府への権限委譲（分権化）により産業誘致に成功し、当初 4 ヶ所の点としての「特別経済区」から始まった実験が後に「沿海地域」へと面的に広がった。

1980 年代から 90 年代にかけてタイ政府が日本と世界銀行の援助を得て実施した「東部臨海開発計画」においては、インフラを含む大規模産業基地開発によって相乗的な生産の連結と製品の出荷が可能になり、多国籍企業から小規模のベンダーまで機械産業を中心とする企業が集積する輸出基地が形成された。

他方、フィリピンにおいては 1969 年に中部ルソン地区のバターンに大規模輸出加工区が建設されたのを皮切りに、1980 年代半ばまで政府によって 4 つの輸出加工区が建設されたが、不十分な投資環境、公的機関による運営の非効率等により当初は期待された成果があげられなかった。その後民間主導・官民共同運営方式に方針転換したことにより投資が進みつつある。

(教訓)

- 投資環境整備の実験場としての経済特区の活用
- 開発初期段階におけるインフラ、情報、制度、人材面の包括的・集中的整備
- 特区運営における民間セクター活力の積極的活用

<戦略的な海外労働者派遣：フィリピン>

(経験)

- フィリピンの貿易収支は一貫して赤字であるが、これを海外労働者による送金によって埋め合わせており、2003 年以降同国は経常黒

字である。この海外送金によって国内消費が活性化され、近年のフィリピン経済の成長を下支えしている。

フィリピン政府は海外労働を政府の重要戦略と捉え、1982年に設立した「海外雇用庁(POEA)」による海外派遣の推進・監督や派遣労働者の支援・保護、あるいはフィリピン人の労働に関する二国間取り決めを通じ、積極的に海外への労働者派遣を推進している。なかでも看護師はフィリピン人の英語運用能力や看護教育が米国式であることから給与レベルが高い。このことから政府は医療・看護学校の拡充を推進するなど力を入れている。また介護士派遣分野でも派遣先国と共同で事前訓練などのプログラムを実施している。

(教訓)

- 英語能力や教育制度等、欧米と共通のシステムによる人的資源開発という同国の比較優位を活用
- 専門・技能職の海外労働を人的資源の輸出と捉えて戦略的に推進
- 地理的条件に制約されない（少なくとも短・中期的な）発展戦略の一形態

<開発回廊整備による内陸国を含む地域開発：メコン流域開発プログラム>

(経験)

- アジアにおける開発回廊整備である大メコン圏 (Greater Mekong Sub-region: GMS) 開発プログラムは、東西・南北回廊を含む広域交通インフラや電力ネットワークの整備を通じ、内陸国ラオスを含む域内貿易の活性化、投資市場の拡大を目指すもの。GMSは多国間協力協定等の起草・締結から開始されたのではなく、成果志向を原則に二国間の合意に基づく実行可能な分野から協力を開始し、次第にその枠組みが他国に拡大波及するという現実志向型発展プロセスを辿ってきたことが大きな特徴。また、事務局としてファイナン

ス機関であるアジア開発銀行 (ADB) を据え、同行がプログラム・プロジェクトに対する計画立案・事業執行調整を行うとともに、基幹事業に対する資金提供を行っていることも重要である。

(教訓)

- 開発回廊整備における官民連携、現実主義的アプローチの重視
- 地域開発金融機関による全体調整・技術支援・事業ファイナンスの重要性

これまで見てきたように、**アジアの成長経験においては、開発志向の政府が民間部門に対し中長期的な開発の方向性・戦略を示したことが決定的に重要であった。**もちろん民間部門に対する支援・介入の程度・形態やその成果については、個々の国・時代により様々である。しかし共通して言えることは、**政府が環境の変化に柔軟に対応し、開発の方向性・戦略を随時適切に見直していったことである。**それと同時に、**民間部門との間に密接な連携を保ちその持てる活力を存分に発揮させたこと**が、自立的発展の基盤を形成してきたと言える。

3

SGA 達成に求められるアフリカの開発戦略

3. 1

ポリシースペースの拡大 - 「産業開発戦略」を通じて

特に 1980 年代以降の通信・運輸コストの劇的な低下などに代表されるグローバル化の諸現象は、途上国地域を含む世界全体のアクターに新たな成長機会を提供した。ASEAN 諸国に続き、近年では中国やインドなどをはじめとする一部の途上国はこの機会を活かし目覚ましい発展を遂げている。これらアジア諸国の経済発展は、2. で述べたように個々の経済社会の条件を反映して多様な道筋を辿っており、かつその中での政府の役割は多様であった。

他方アフリカについてみれば、**市場の未発達、脆弱な民間セクターという問題を抱えながらも、そこでの産業開発に対するアプローチは専ら民間（とりわけ外資）に期待するものに収斂し、産業開発に対して政府が果たすべき役割は事実上、極めて限定されたものになっている。**近年の「ポリシースペース」の議論によれば、グローバル化する世界経済の中で、貿易・金融の自由化や市場改革等国際経済レジームの規定や国際開発課題をめぐる様々な規範が、特にこれらのレジーム・規範の受け手である途上国の政策選択の幅——すなわち貿易、マクロ経済運営、産業開発などに関わる政府の政策——を著しく狭めていることが指摘されている。

確かにこれらの規定や規範——例えば、市場に親和的な諸政策、様々なガバナンス指標の改善等——は、個々に見ればその正当性は否定できない。しかし WTO においては途上国に対して「特別かつ異なる取扱い」に十分な配慮が払われるべきと

されている。これに基づくならば、アフリカ諸国には、アジアのようにそれぞれの経済の事情を反映した成長戦略とそれに基づいた（規定や規範の設計を含む）経済政策の優先順位、時間順、組み合わせが、本来ならあってしかるべきである。

だが現実には、アフリカの諸政府の能力や財政的な制約と相まって、個々の国の経済社会条件を考慮することなしに、画一的に全ての要件（すなわち「ベストプラクティス」）を満たすことが求められている。そのような状況下では自国の裁量で政策・制度設計を行う余地がなく、また試行錯誤のプロセスを通じた能力向上の機会を阻んでいる。その結果、ほとんどのアフリカ諸国の経済成長・産業開発戦略は、上記のように事実上収斂している。

アフリカにおいては、1980 年代からの構造調整・安定化策によるマクロ経済均衡や、1990 年代以降のガバナンス・制度分野での改革を行ってきた。だがこれらの努力によってもたらされたマクロ経済や政治の安定、制度の改革を通じた市場環境整備のための努力は、新たな産業の形成と発展という点からみれば、必ずしも実を結んでいるとはいえない。この理由として、諸改革の不徹底や、冷戦終結後にアフリカ大陸内で数多く発生している紛争とその周辺国への負の影響といった不確実性の問題があげられよう。だがこれらの問題を解消したとしても、現状のインフラやその他資本ストックのレベル、人的資本のレベルと費用のアンバランス、行政に関わるコスト、金融制度の不備等はアフリカにおけるビジネスの収益性を

引き下げるものであり、経済成長の可能性に対する大きな制約となっている。

このような状況において、アフリカ諸国が産業を振興し生産要素の偏在や固定的な産業構造の変革を通じて SGA を達成するためには、経済成長の担い手としての民間セクターの発展を政府が支援することが不可欠である。そのために、途上国政府の採る政策手段の領域を現在よりも拡大する必要があると考え。すなわち**現下の国際経済レジームとの整合性は確保しながらも、個々の国の潜在性に着目し、成長を主導する個別具体的な産業の可能性を見出しそれを支援するという、いわば「産業開発戦略」を主導する政府の役割の重要性を指摘したい。**

「産業開発戦略」の必要性に関する本提言の基本的認識は以下の通りである。

第一に、**個々の国やセクターの独自性に対する配慮が必要である。**成長を制約する要因といっても、民間投資に対する収益性が低いのか、あるいは資金調達のコストが高いのかで全く異なる処方箋が必要となる。市場環境を整備するに当たって、各国共通・各セクター共通の対策というものはありえず、それぞれの国・セクターが直面する条件を踏まえて、固有の制約要因を突きとめ、異なる対策を採用することが必要である。

第二に、**個々の制度能力のレベルに応じた政府による市場介入は正当化される。**特に途上国において起こりがちな市場の失敗の諸要因に対し、政府が特定セクターの情報のコーディネーションや研究開発助成、その他誘因を通じて優先的に環境の整備を図るアプローチは先進国経済においても実施されている。特に民間部門が脆弱で、競争力の不十分なアフリカにおいて成長を加速させるためには、国の経済を主導する産業の可能性を模索し、それを優先的に育てるプロセスに政府が積極的に関与することは正当化されると考える。

第三に、**長期的な成長ビジョンの下での将来経済構造とそれに至る経路選択が重要である。**投資事業およびその資金調達の方途が全て民間セクターの手に委ねられた場合には、市場の低発達状態の下で、産業構造の高度化は期待できず、むしろ漸次軽工業化・小規模化し同業種への重複投資が現れる可能性がある。SGA の達成を念頭に、政府は内外の民間部門との緊密な情報の連携を通じ、長期的な経済成長およびそれを通じた貧困削減を可能にする経済構造とそれに至る発展経路を導き出し、それを通じて望ましい民間セクター投資についてシグナルを示していく必要がある。

3. 2

「産業開発戦略」の要点

ここで提案される「産業開発戦略」は、内外の民間セクターによる経済活動の指針となりうる将来的な経済・産業開発のビジョンやそれを支える政策環境を示すことを目的として作成されるものである。そのためには、中長期的な社会経済・産業構造の見通し、国際経済環境における自国の位置づけ、その中での顕在的・潜在的ポテンシャル等を踏まえ、当該国の成長戦略と成長主導産業の抱える制約を明らかにし、その制約を乗り越えるために必要な貿易・外資誘致・金融・公共投資等に関する具体的かつ現実的な政策とその実施優先順位を示していくことが求められる。

これらを策定・実施する中で、政府の果たすべき役割に関しては、特にいわゆる「産業政策」に関わる諸問題——例えば選択的介入と制度能力の問題、保護主義的政策、レント追求行動等——を認識しつつ、次のような点を要点として提示する。

3. 2. 1

明確・透明な選定基準に基づく 成長主導産業の「発見」

産業開発戦略で最も議論となるのが、産業開発・工業化を主導する産業の同定のあり方であろう。ただしここで言う「産業化」は、単に機械などの製造業だけでなく、農業やサービスを含む広義の産業開発であることを強調しておく。

同定するにあたり、**ここでは政府が単独でしかも恣意的に特定のサブセクターや企業を「任命」し政府が保護・育成することを意図していない。**ある経済でどのセクターが経済を主導する役割を担うようになるかということは、歴史的、地理的なアクシデントで決まることが多い。また過去の産業政策においても、政府が指定した産業がすべて成功したわけではない。むしろ以下で述べる官民フォーラムなどのアイデア、あるいはリーディ

ングセクターとなりえるような成長の兆しがある（そして輸出の可能性のある）産業を支援するほうが現実的といえるかもしれない。重要なことは、**同定は「発見」的プロセスを経て行われることと、その選定基準——例えば生産性上昇——を明確化し、関係者にオープンにすることである。**

3. 2. 2

官民のパートナーシップを通じた 情報の共有

政府が動学的比較優位を予見して産業や企業を正しく見出すことが常に可能とは限らない。情報の非対称性の問題をクリアし蓄積した情報を解析するといった作業を行うのは、むしろ生産の現場を担う、あるいは市場をよく理解している国内外の民間セクターが相応しい。その一方、ビジネスに関わる様々な規制や準拠すべき国際ルール、あるいはマクロ経済状況に関する情報の提供は政府の役目であろう。**特定課題あるいは地域ごとに恒久的な官民のフォーラムを設立し互いの情報を共有することは、1980年代の東アジアでも頻繁に行われていた。**このフォーラムを通じて出されるアイデアを実行するために、政府はよりビジネスに親和的に制度を改革したり、必要な場合は与信機能を果たしたりすることができよう。また政府（あるいはフォーラム自体）がドナーの支援や外国投資家による国際市場動向情報、資金調達、産業「発見」プロセスへの助言などの受け入れ窓口としての役割を果たし、産業開発・工業化に必要なとなる知識・技術の普及活動を主導することも検討し得る。重要なことは、**このようなプロセスを通じ、不断に変化する産業の抱える課題を発見し、解決していくことである。**

3. 2. 3

規律と競争を伴った産業の支援

新たな産業を効果的かつ効率的に育成するための政府の役割に関し、以下に留意することが重要である。

第一に、民間の活動を促すために、政府が民間活動のファシリテーターとして、環境整備（ハードおよびソフトのインフラ）に努めることの重要性は不変である。

第二に、より積極的な政府の役割として、①研究開発投資はもちろん、②税制・補助金・低利融資等金銭的誘因供与、および③これらを通じた個別の直接投資案件誘致への能動的働きかけを行うこと等も対象に含められる。もちろんこれらの方策は資源の効率的な配分を歪める危険性がつきまとうとともに、保護優遇措置は一度採用されると既得権化し却って競争力の増大を阻害する恐れがある。したがってその運用にあたっては、**基準と目的を明確化し、十分考慮され限定的・時限的に行うとともに、その効果を継続的にモニタリングし試行錯誤プロセスを円滑に行うことができる仕組みを作ることが不可欠である。**

第三に、アフリカ経済の限られた資源を動員して持続的成長に資する産業の振興を実現するためには、支援手段を提供する一方で、**企業に対する競争圧力の設定を通じ政府と企業の癒着やレント追求行動を抑制することが不可欠である。**さらに競争はビジネスを洗練させる最も有効な条件であることから、政府が競争的環境を醸成するのは、ある意味で産業「支援策」であるとも捉えられる。

3. 2. 4

制度能力に見合った支援策

産業育成への政府の関与は、その制度能力に応じて行うことが不可欠である。多くのアフリカ諸国の政府・民間について指摘されているように現段階で能力の低い国の場合、優先セクターを選択しない中立的な政策——例えばインフラ整備を含む環境整備や市場機能の強化に加え、官僚制度の

機能向上、情報の提供、規格の標準化、技術振興、中小企業支援、輸出振興——から始めるべきである。他方、制度能力が高く官僚機構の自律性が担保されるような経済（あるいは官民の試行錯誤と改革努力により能力が向上した経済）では、官民の緊密なネットワークを通じ機動的に政策を形成・実施することを通じて、インセンティブ付与を含むより高度な選択的介入を行うことを選択肢に含めることができる。

また、**アフリカにおける民間部門の能力および政府との関係についても留意が必要である。**多くのアフリカ諸国で見られる民間部門の能力の問題を含む様々な制約、あるいは政府と民間部門との間の非協力的関係を認識し、これを改善するような関係作り——例えば政府による民間人材育成支援や情報共有を通じた「Win-Win 関係」の創設——を進めていくことが重要である。

制度能力を静態的に捉えるのではなく、試行錯誤を繰り返すことにより制度能力が向上する可能性を視野に入れ、アフリカ諸国の制度能力に見合った産業育成支援の選択と、そのプロセスを通じた制度能力強化の可能性を追求していくことが重要である。

4 「産業開発戦略」の下での具体的政策と留意点

上記 3. 2 で基本指針を述べた産業開発戦略を具体化する際の参考として提示する政策メニューは次の通りである。もちろんこれらのメニューを一元的にこなすことを提唱するものではない。個々の経済の特質や打ち立てる戦略に応じて、その組合せや実施の時間順や優先順位が異なる。戦略には政策の優先順位が不可欠である。

ここでは「産業開発戦略」の構成要素として特に重要と思われる、**4. 1 輸出・投資促進策を含む産業支援策**、**4. 2 成長基本機能の整備**、**4. 3 産業開発の基盤としての農業・農村開発**、**4. 4 域内・域外市場の形成**、の 4 点について留意すべき点を説明する。

4. 1 輸出・投資促進策を含む産業支援策

民間企業が安心して投資を行っていくためには、マクロ経済政策、インフラ、通貨の安定等が重要な要因として挙げられる。これに加え、事業の設立、企業運営、課税、事業の改廃などに関わる政府の法規制や商取引上の紛争調停に関わる司法制度等経済制度全体の強化が不可欠である。また、輸出促進にはマクロ経済の安定、実効為替レート of 適切な管理の他、関税・補助金・信用供与等様々な輸出インセンティブを各国の事情に合わせて適切に提供していくことが重要である。

しかし、これらの制度環境を短期間に全国規模で導入・定着させていくことは、アフリカにおける市場の成熟度、政府のキャパシティから容易ではないと考えられるところ、本提言ではこれら制度改革の実験＝パイロットとして、「経済特区」(Special Economic Zones: SEZ) を利用することを提案する。すなわちインフラなどのハード面と、政策・制度のソフト面の環境を特定の地域を対象に整備し、輸出加工区、自由港、自由商業地区や特定産業地区などとして輸出・投資を促進するとともに、そこでの実験を通じて得られる成功・失敗経験を踏まえ、国内制度全般の改革に反映させ、拡大させていくことを提案する。

他方、産業振興を進めていくにあたり、海外直接投資の誘致だけでなく、これら外国進出と国内地場産業＝裾野産業とのリンケージを強化していくことが重要であり、アフリカにおける中小零細企業の育成も産業育成策の一つとして含めて考えるべきである。特にアフリカにおいてはインフォーマルセクターのフォーマル化が課題であるが、このためにフォーマル化に必要な法・制度の改善・簡素化や経営・技術・マーケティング等にかかる支援、マイクロクレジットを含む企業向け融資制度を整備していくことが重要である。

例えば、特定分野の中小企業が集積することで外部経済の恩恵（市場へのアクセスの向上、熟練工のプール、中間投入財の利便性の高まり、技術の波及）を生み出す「産業クラスター」の形成は、ケニア（衣料、金属加工、自動車修理、水産加工）、ガーナ（自動車修理・金属加工）、南アフリカ（衣料）の例に見られるように今後のアフリカにおける産業開発の一つの可能性を示唆している。アフリカのクラスターの多くは、企業間の結びつきが弱く効果は限られているという指摘もあることから、政府が物理的インフラや制度インフラの整備に加え、商工会議所や生産者組合などネットワーク形成を支援していくことも考えられる。

4. 2

成長基本機能の整備

産業開発戦略を実現するためには、それを担保する基本的な機能が整備されなければいけない。成長基本機能の整備として、民間投資を促進するビジネス環境に関する規制の緩和の重要性はいうまでもない。それと共に本提言は、以下の通りインフラ整備、人的資源の構築、信用市場の拡充等が重要と考える。

4. 2. 1

インフラ整備

民間の経済活動を担保する様々なインフラを提供することは政府に課された責務であり、その整備は民間投資を拡大させるための基本の一つである。生産活動や商業において民間のイニシアティブを促すためには、安定的な電力供給、十分な輸送・港湾施設及び効率的な通信システムが必要で、どれか一つが欠けてもその進捗に影響する。

アフリカのインフラ整備に当たっては、国際協力銀行、アジア開発銀行、世界銀行などの経験を踏まえ、特に留意すべき点を以下に示す。

- － インフラ整備にあたって民間投資の役割は重要であり、可能な範囲で官民パートナーシップ（PPP）の枠組みにより民間投資を促進することが望ましいが、一方で国民に対する最低限のサービスは政府が公共財として提供する必要があることも認識する必要がある。そのために必要な財政資金の手当てを確保するため政府は最大限の努力を行う必要がある。
- － インフラが効果を挙げるためには、初期投資だけでなく、運営・維持管理（O&M）を適切に行っていくことが不可欠である。過去アフリカではこの点で課題のあった国が多いが、O&Mを適正ならしめるための税を含む財政システムの構築・運用、O&M担当機関の能力形成を図っていくことが重要

である。

- － インフラ整備は大きな権益を生み出すため汚職の温床となりやすい。このため政府調達制度の透明化を促進するとともに、司法制度の改善を通じて不当な権益追求の機会を少なくしていくことが必要。また市民社会による監視機能を強化し、政府の説明責任担保に積極的な役割を果たせるよう支援していくことが重要である。
- － インフラは経済・社会・環境への影響が大きく、関連する政府機関や政治家が複雑に関与してくる。また、地方分権化が進む中、中央政府と地方政府との間の調整も重要。このため中央政府はインフラ整備に関連する諸アクターを調整するため、強力なリーダーシップ・監視能力を発揮する必要がある。

4. 2. 2

人的資源の構築

人的資源の構築に関しては、各国の成長戦略に応じ目的を明確にした教育投資を考慮する必要がある。これには成長戦略に応じた産業各部門に直接関係する技術的な職業訓練とともに、民間セクターのマネジメント能力の向上、自国の「輸出における制度能力」水準に見合った政策を立案できる能力の向上、さらに関連行政サービスの改善が含まれる。即ち、産業振興を担う人材を育成するためには、基礎教育の充実に加えて、高等教育や専門的訓練が不可欠である。

また、高等教育や専門的職業訓練制度を充実させることにより、自国の人材育成とともに近隣国から積極的に留学生を受け入れる等、教育を一つの産業として振興する戦略も考えられる。このような専門的な教育・訓練制度やその設備の拡充は、将来的な研究・開発分野の発展の素地を形成することにも貢献する。

他方、アフリカ各国では教師、医師、看護婦など高度な専門職の人々が、南アフリカ、英国、オーストラリア、米国などへ流出してきた問題が指摘されている。したがって、治安や社会保障を含む労働環境・研究環境の改善と経済成長を通じた雇用の創出を進めることにより、頭脳流出に歯止めをかけるとともに、そのような人材を帰国させるインセンティブを持たせることは重要な課題である。なお海外労働は必ずしも負の側面ばかりではない。例えばフィリピンにおいて、海外送金の国内経済への貢献を踏まえ、看護婦など技能労働者の海外派遣がサービス輸出の国家的戦略として推進されている事例にも留意すべきである。アフリカにおいては、技能労働者に対する国内需要充足とのバランスを踏まえた上で検討する必要があるだろう。

4. 2. 3

信用市場の拡充

アフリカの中小企業、特にインフォーマルセクターの多くは、同一民族、友人、血縁関係など社会的ネットワークが基盤となっている。これらの企業の資金源はこのネットワークに基づく未組織金融に依拠する 경우가圧倒的に多い。だがこうしたネットワークの規模は限られており、また組織金融や他の有力民族ネットワークへのアクセスは困難であり取引費用は高い。地場企業の育成を通じた内生的发展を実現するためにも、信用供与システムの拡充は不可欠である。

近年では信用供与と金利の自由化、及び金融政策管理強化が進展しているが、担保法に関する各種法的規制や法制度の不備のために企業家が信用供与を十分に受けられないという国は多い。この場合、土地を担保として提供できない新興小規模企業家にとって資金調達が限定されてしまう。金融機関が動産や無形資産の担保を受け付けないのは、担保貸付の組み立てコストが高く所有権回復や担保売却に必要な司法的手続きが遅いためコストがかかること、また登記簿が未整備のため貸し

手の担保権主張のための公示手続きに手間取るなどの理由がある。したがって信用市場の拡充のためには金融部門の自由化と共に、所有権など制度的な改善を進める必要がある。

その他、アフリカの信用市場を拡充するために必要な具体的な施策は以下のようなものがあげられる。

- 信用保証基金を設立し、担保力の不十分な中小企業が民間銀行から資金を調達しやすくなるよう信用補完を行う。
- 組織金融の審査能力向上を図り、中小企業への融資を忌避することがないようにする。
- 直接金融市場を整備し、中小企業の多様な資金需要に安定的に資金を供給する体制を作る。
- インフォーマルセクターのマイクロファイナンスのフォーマルな金融システムとの統合を進める。

4. 3

産業開発の基盤としての農業・農村開発

アジアにおける SGA の鍵は既にみたとおり輸出志向の工業化であり、それに先行しての農業・農村振興（「緑の革命」）であった。アジアにおける農業部門の生産性の向上は、高収量品種の導入による土地生産性の大きな増大によってもたらされたが、高収量品種は、灌漑と肥料が組み合わされたパッケージとして導入されなければ、その収量増大への貢献は限られたものになる。アフリカ農業の（穀物）土地生産性は 1980 年代以降むしろ低下しており、それはまさにこの二つの要素、すなわち灌漑と肥料の投入が不足していることによる。アフリカにおいても、長期的な成長を達成するためには、産業開発と平行した農業生産性向上および農村開発が必要であり、これらのための主要な具体的施策は以下のとおりである。

- 自然資源管理・土壌保全
- 灌漑・排水整備
- 改良品種の育種・増産、肥料の安定供給
- 農業金融の充実・強化
- 輸出制度・体制の整備
- 農村インフラ・社会サービスの拡充

アフリカ農業の近代化を進め、生産性向上を図るためには、特に種子・肥料・農薬・農業機械等の投入資材へのアクセスを改善する必要がある。構造調整以降これらインプット入手のための補助は原則停止されてきたが、アフリカにおける農業開発の重要性に鑑み、特に地方部において民間セクターによる資機材流通や調達のための資金アクセスが限られている場合には、透明性を確保されるよう配慮した上で、補助金の導入も検討されるべきだろう。

他方、アフリカにおいても市場牽引型の商業的農業が成長の原動力の一つとなっているケースが現れつつある。その主役は南アの大手小売・流

通店、レストラン・チェーン等であり、これらは生産者と消費者を結びつける広範なサプライ・チェーンを擁し、多数の企業家的な小自作農を取り込んだ民間企業である。また、ケニアやエチオピアにおける園芸作物（花き、野菜等）は、既に欧州・中東を市場とするグローバルなサプライ・チェーンに組み込まれており、欧州資本によって、自前のコールドチェーンを備え、生産から出荷・販売までを一貫して管理する大規模農園経営が行われている。

アフリカの農家がこれら国際的なサプライ・チェーンに参画していくためには、生産性の向上のみならず、農産物の品質の向上が不可欠である。このためには、収穫した農産物の品質保持・管理技術、原材料の農産物に付加価値を加えるための加工技術、さらに農産品に対する体系的な認証基準・標準の確立や品質管理などに関する技術と、これらに関わる検査・監督機関の機能強化が必要である。特に、食品の安全性や遺伝子組み換え農産物に対する懸念が高まっている現在、輸出相手国における食品衛生基準、残留農薬基準などの規制への適応の徹底、植物検疫への対応等は必須であり、このために政府と民間の連携によるキャパシティの向上が求められる。

4. 4

域内・域外市場の形成

産業開発戦略には需要サイド、すなわち市場にも注意を払わなければならない。それは1960年代にラテンアメリカで試みられた政府主導の工業化が、輸入代替を前提としており、狭隘な国内市場がボトルネックとなったことから明らかである。

だが先進国市場だけを輸出市場とするのではなく、発展段階や技術レベルが近似するアフリカの周辺諸国や他地域の途上国への進出を足がかりとするのが現実的である。またアジアの経験が示唆するように、最終品だけでなく中間品取引の拡充といった実質的な経済ネットワークの構築も、生産性を高める上で重要な課題である。このために域内市場としてのアフリカ大陸内の経済連携を強化するとともに、環インド洋諸国などより広範な海外市場との繋がりを形成する努力が求められる。

これを実現するためには、自由貿易協定(FTA)、関税同盟、通貨統合などを通じた経済制度の共通化を拡充すること、あるいは環インド洋自由貿易圏構想などのようにアフリカ大陸からさらに広い範囲での市場アクセス改善を目指すべきである。また関税障壁などの国境措置の緩和・撤廃という制度改善に加えて、地域市場の拡充に寄与する越境インフラの整備も必要となる。

経済統合は、先進国・途上国にかかわらず、勝れて政治的プロセスである。政治指導者には、経済統合が産業振興戦略を実現するための条件であるという認識と、これを推し進める強固な政治的意志が不可欠である。また、実際に統合を推進する地域経済機構(RECs)のキャパシティビルディングも重要である。

5 国際社会・日本による貢献

5. 1

国際社会による貢献

アフリカにおける「産業開発戦略」を通じた SGA 達成を目的として国際社会は以下の点に留意しつつ、アフリカ側の努力を支援していくべきである。

- **アフリカの多様な成長戦略と政策手段に対する支持**

アフリカ諸国が強い政治的コミットメントの下に、経済成長に向けた主体的取組みを志向する場合には、各国のポテンシャルに基づき優先付けされた産業開発戦略とその実施に必要な政策手段を採用することを国際社会としても積極的に支持すべき。

- **アフリカ産品に対する輸出市場アクセスの改善**

アフリカ産品の輸出を促進するため、国際社会は AGOA や EBA を始めとするアフリカ向け特惠関税制度の継続・利用促進を図るとともに、その制度をより産業振興促進的なものに改善すべき（原産地証明基準の見直し含む）。アフリカとインド洋を挟んで向き合う日本を含むアジア諸国においても、アフリカ産品に対する市場アクセス改善に向けた努力が必要。

- **Aid for Trade (A4T) の推進**

アフリカ側輸出能力強化のため、民間セクターの活性化に向けた物理的インフラ、法制度・手続きを含む一層のビジネス環境の整備を行うとともに、中小零細企業振興、輸出産品開発・品質改善、品質規格、認証制度、食品安全・検疫基準の改定・適用強化等に対する資金協力・キャパシティビルディング支援を行うべ

き。また、これら A4T 支援がアフリカ各国の中期開発戦略・計画にメインストリームされるよう国際社会・ドナーも支援する。

- **地域市場形成に向けた広域・大規模インフラ整備支援**

アフリカ域内市場の形成やアフリカが世界と結びつくために、地域大の効果を持つ運輸・通信・電力インフラの整備は不可欠であり、国際社会は NEPAD・インフラコンソーシアムの下で推進されている広域・大規模インフラ整備を今後より一層積極的に推進すべき。あわせて「One-Stop-Border-Post」の整備等を通じて、ヒトとモノの国境通過に要する時間とコストの削減を支援すべき。

- **MDGs 目標達成支援を通じた人的資源開発の促進**

保健・衛生、教育、HIV/AIDS 等感染症対策等による基礎的人的資源の開発はアフリカが目指す産業開発の基盤として極めて重要であり、国際社会は MDGs 目標達成に向けた支援を引き続き継続すべき。これら支援を行うにあたっては、AU を中心にした教育・人材育成、疾病・健康課題に対する様々な地域戦略や SADC 等地域経済機構の推進するサブ・リージョナルな取組みとの連携に十分に配慮しつつ支援を行っていくことが重要。

5. 2

日本による貢献

アフリカ諸国の産業開発を促進するにあたって、日本は以下の基本原則の下に支援を行っていくことが重要である。

- **アフリカ側の個別性の重視**

日本の援助ならびに TICAD の原則であるオーナーシップ尊重の精神の下、日本はアフリカ各国が置かれた自然・政治・経済・社会環境を十分に踏まえ、各国の持つ顕在的・潜在的ポテンシャルに十分配慮した支援を行っていくこと。

- **アフリカ側との協働性（パートナーシップ）を重視**

同様に TICAD の原則であるパートナーシップ尊重の精神の下、日本はアフリカ諸国と対等の関係を維持し、各国と協働しつつ開発を進めていくこと。

- **日本の民間セクターとの連携を重視**

経済成長の主体は民間セクターによる活動であることを認識し、従来の政府・政府間関係の中での ODA から脱却し、アフリカの開発に貢献する民間セクター活動を積極的に支援していくこと。

- **全体戦略の下での無償・有償・技協・OOF の組合せを重視**

アフリカの産業開発を支援するため、長期的な開発・支援戦略をアフリカ側と共有し、その下でインフラ整備、制度構築、人材育成等に対する支援を進めていくべき。その中で JICA、JBIC 等の有する様々な ODA 手段を有機的に連携させるとともに、投資金融や貿易保険等の OOF を含めた総合的な支援を展開していくこと。

5. 2. 1

アフリカの主導的産業発見・育成に向けた日本の支援

(1) 政策対話に基づく「産業開発戦略」策定・実施支援（主に技術協力）

日本・アジアの経験を活用した、アフリカ・日本・アジア側の政府・民間・研究者を含めた幅広い関係者参加による「産業開発戦略」の策定・実施・モニタリングに対する技術支援の提供。[付属資料 3-1：ザンビア投資環境整備支援、ベトナム経済政策支援、日・越・モザンビーク三ヶ国協力事例]

対象国としては、マクロ経済・政治的安定を一定程度達成し、産業開発に対する政治的コミットメントが明確に認められる国を優先して検討する。

産業開発戦略／産業政策実施中の国を対象とした、産業政策・特定セクター専門家による実践的アドバイスの提供、本邦研修を通じて日本側民間セクターとの情報・意見交換を促進していく。

これらのプロセスを通じて、アフリカ側における計画能力（Planning Capacity）の強化、政府－民間間の信頼醸成・情報共有促進を図っていくよう配慮する。

(2) 輸出能力強化支援（主に技術協力）

輸出可能性のある産業の生産性、品質、価格競争力、包装、ブランド化等の改善に対する技術支援の実施。[付属資料 3-2：ガーナシアバター支援、ケニア貿易振興支援事例]

工業製品の品質規格、認証制度、農産物の食品安全・検疫基準の整備、検査・監督機関の機能強化、民間事業者・農民組合等への指導・普及に向けた支援の実施。

JETRO、NGO、フェアトレード団体との共同による海外市場開発、品質改善に対する支援の推進。

(3) 裾野産業・産業クラスター育成支援（主に技術協力・EPSA ノン・ソブリン向け融資）

FDI の「飛び地経済」化を回避し、国内経済への波及効果を高めることを目的にした以下の分野における FDI- 地元企業連携の強化策の推進。

- － 進出企業に対し国内企業を利用するインセンティブの付与
- － 進出企業＝地元企業間仲介機関の設置（進出企業の要求する品質基準・数量に見合った地元企業の紹介）
- － 外国進出企業（スーパーマーケット、都市型衣料品店）向け原材料・部品・半加工品の製造・加工能力向上
- － 地元企業の人材育成・技術向上
- － 商業銀行・マイクロファイナンスを通じた地元企業向け金融サービス拡充

アフリカの実態を踏まえたインフォーマルセクターのフォーマル化に必要な法・制度の改善・簡素化、経営・技術・マーケティング指導支援、中小零細企業連合組織形成支援、中小零細企業向け金融サービスの拡充。

産業クラスター形成や既存クラスターの垂直統合化を促す技術人材育成、経営能力強化に対する支援の実施。

(4) ICT を含む科学技術教育支援（主に技術協力、施設整備に対する無償資金協力）

基礎教育の質的向上、初等教育修了者の受け皿となる中等教育の拡充、理数科教育強化支援（女子教育を含む）の継続。

各国の産業開発戦略と労働市場流動化を前提とした労働市場需給の実態・見通しに基づく「戦略的人材育成計画」の策定に対する支援の実施。

グローバル化への対応、将来の

産業育成の観点から ICT を含む科学技術教育 [付属資料 3-3 : ルワンダ科学技術教育支援事例]、産業人材の基礎的能力向上を目的とした職業教育・訓練分野への支援の拡充－南部アフリカ地域における拠点の整備。 [付属資料 3-4 : セネガル職業訓練、ウガンダ職業訓練支援事例]

高等教育に関し、日本がアジアで蓄積してきた高等教育機関間のネットワークを活用し、南南協力を通じてアフリカ側機関の研究・教育能力向上を支援する。 [付属資料 3-5 : アフリカ人造り拠点支援 (AICAD)、アセアン工学系高等教育ネットワーク支援 (AUN/SEED-Net 支援事例)]

(5) クロスボーダーインフラ含むインフラ開発支援（有償資金協力（含む EPSA）、無償資金協力、技術協力）

アフリカにおける輸送コスト低減、内陸国と沿岸国との経済統合、域内市場の形成の観点から、「アフリカ・インフラ・コンソーシアム」の下、NEPAD「中長期枠組戦略 (MLTSF)」に基づく広域インフラ整備に対する積極的な支援の展開。 [付属資料 3-6 : セネガールマリ、タンザニアケニア、モザンビーク広域道路整備事業事例]

特に経済活動の核となる沿岸都市と後背地をつなぐ国際回廊（含む地域ハブ港湾整備）を中心に運輸インフラ整備を進めていくことが重要。国際回廊整備に際しては、国境における通関・入管手続きの共通化・簡易化（One-Stop-Border-Post: OSBP）の促進も重要であり、国境通関機能の改善に向けたハード・ソフトの支援が必要。 [付属資料 3-7 : ケニアタンザニア間国境通過施設整備 (OSBP) 支援事例]

国際回廊整備にあたっては、隣接する国家間における事業優先度、資金手当て、関連法制度等側面における調整が

極めて重要であることから、この任を担う地域経済機構（Regional Economic Organizations: RECs）の計画・調整能力強化を目的とした支援が必要。

水力発電に依存する部分が多いアフリカにおいて安定的な電力供給は大きな課題であり、域内経済統合や国際回廊整備の動向を見据え、国境を越えた電力供給計画の策定、発電・送電機能整備、施設運営管理能力強化に対する支援が重要。[付属資料 3-8：ザンビア電化プログラム、ブジャガリ送電網整備事業事例]

（6）農業・農村開発支援（技術協力、無償資金協力、有償資金協力）

アフリカ農業の土地生産性の持続的な改善を図るため、農業政策策定から研究開発、灌漑・道路等インフラ整備、農業技術普及、改良品種開発、生産資材確保、収穫後処理にわたる包括的支援が必要。

日本の持つ比較優位とアフリカにおけるコメの消費と輸入が拡大し続けているという背景の下、NERICA を含むコメ生産増大に対する支援を展開することが重要。粗放的稲作（天水稲作）、低湿地天水稲作、集約的稲作（灌漑稲作）といった多様な栽培形態に適合する稲作開発技術の開発・普及を包括的に推進すべき。[付属資料 3-9：アフリカ包括的稲作振興イニシアティブ事例]

輸出を含む換金作物生産に関しては、インフラ整備、栽培・収穫後処理技術普及、農民組合の能力強化等を支援するとともに、輸出市場の品質基準・規格への対応能力強化、アフリカ各国における認証制度導入、食品安全・検疫検査機関の能力強化等を支援していくことが求められる。

5. 2. 2

アフリカ向け貿易・投資環境改善に向けた日本の支援

（1）アフリカ産品の市場アクセス改善

アフリカ諸国がグローバル経済に参入し、徐々に競争力を強化していくための措置としてアフリカ産品の受入れ先をさらに拡大していく必要があり、そのためには日本を含めたアジア市場においてアフリカ産品に対する市場アクセスを改善させていくことが必要。[付属資料 3-10：環インド洋経済圏貿易投資促進研修事例]

日本政府はすでに後発開発途上国（LDC）向けに、「LDC 無税無枠措置（Duty-Free Quota-Free Access for LDCs）」を適用し、これら諸国からの産品に対して関税無税かつ数量制限なしの輸出機会を提供している。対象品目は全品目の約 98%にまで拡充されているが、今後その効果をさらに拡大させるため、現行の「LDC 無税無枠措置」に関する内容・手続きの普及や対応能力強化に向けた技術支援を行うとともに、現行措置の柔軟な適用の可能性を検討すべき。

さらにアフリカ産品の輸出市場としては日本だけでなく、より大きな需要が見込まれるアジア地域、具体的には環インド洋のアジア諸国を視野に入れていくことも重要であり、同地域におけるアフリカ産品向け市場アクセス改善に向け、日本政府が中心となってアジア諸国との話し合いを進めていくことが望まれる。

（2）日本の民間企業の対アフリカ貿易・投資活動支援

日本企業の対アフリカ貿易・投資への関心は近年徐々に高まりつつある状況であるが、今後この動きを一層加速化させていくために、政府としても JETRO 等を通じて

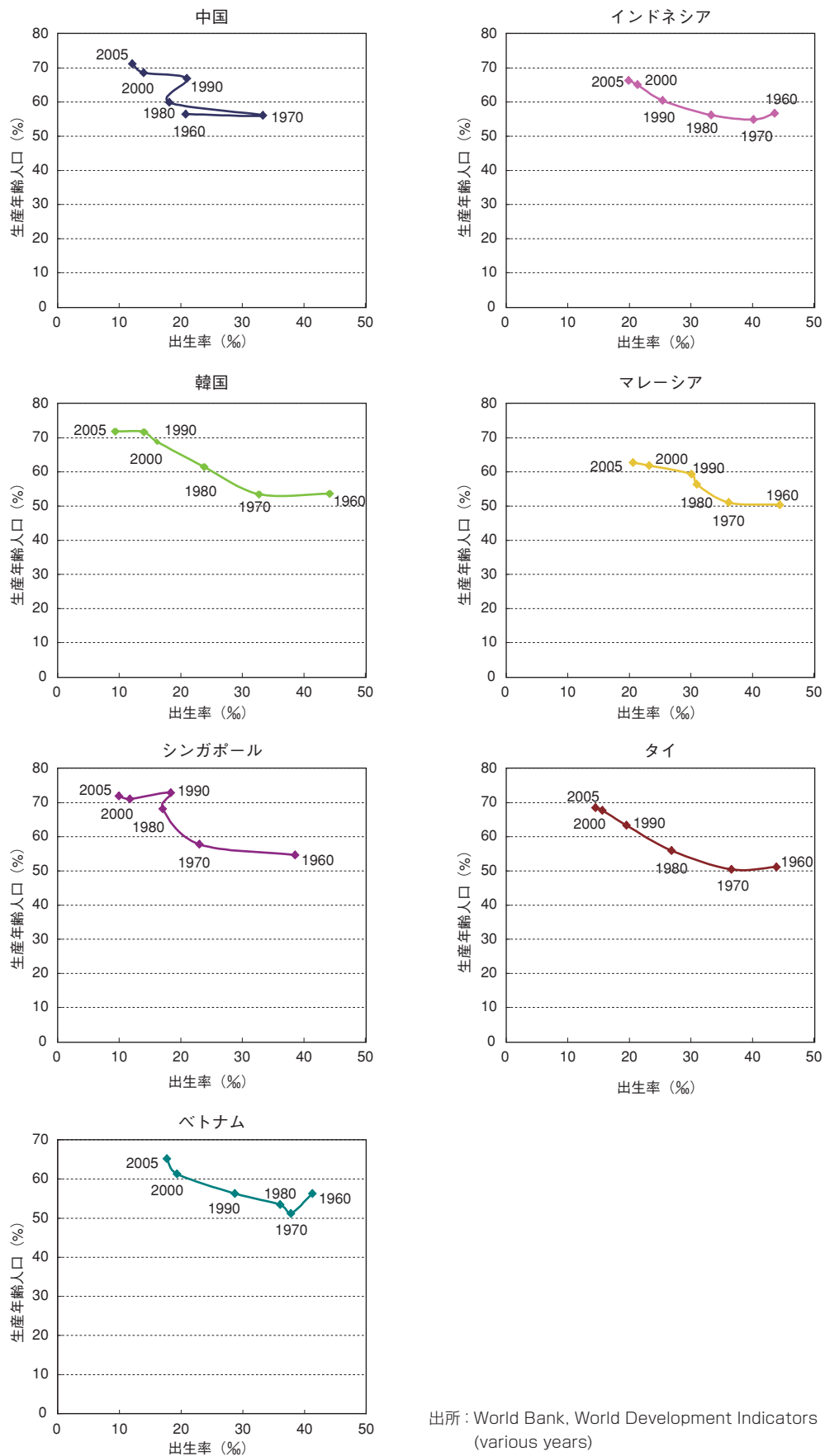
一層のアフリカ市場に関する情報提供を行うとともに、対アフリカ貿易・投資を促進するためのより直接的な支援方策の検討が必要。

具体的には、JBIC 国際金融等業務における投資金融等によるアフリカでの事業展開を図る民間企業への支援、公的輸出信用の弾力的運用による貿易の活性化を進めていく他、日系企業のアフリカ向け投資に対する ODA を通じた助成策の検討（投資事業関連インフラの整備、CSR 活動の助成等）が検討されるべき。日系企業による対アフリカ投資促進に向けた官民連携の推進には、民間セクター参加型の ODA 案件の発掘・形成も進めていくべき。

また、輸出・投資関連法の整備、輸出・投資促進機関の機能強化等を通じて、アフリカ側の輸出能力強化に向けた支援を行うとともに、アフリカ諸国がより魅力的な投資先となることを支援し、もって本邦企業を含む民間企業の対アフリカ投資を促進していくことが重要。

付属資料－ 1 図 表 集

● 1-1 アジアにおける「人口ボーナス」の発生動態



いずれの国でも 1970 年代以降、出生率の低下と生産年齢人口比率の増加が同時に進展する傾向が見られる（中国、シンガポールでは 1980 年代に一時的に出生率が増加している）。

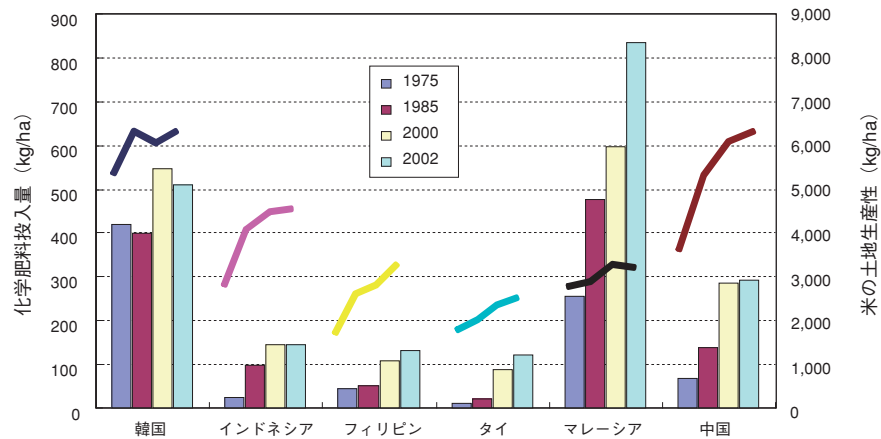
●1-2 アジアの開発政権

[illegible]

出所：末廣昭〔2000〕『キャッチアップ型工業化論』名古屋大学出版会

村正照＝全斗煥（韓国）、マルコス（台湾）、蔣介石＝蔣経国（台湾）、スハルト（インドネシア）、リー・クアンユー＝ゴ・チョクトン（シンガポール）、マハティール（マレーシア）、ザリット＝タノーム（タイ）の各政権（網かけ部分）がアジアにおける代表的な開発政権と見做されている。

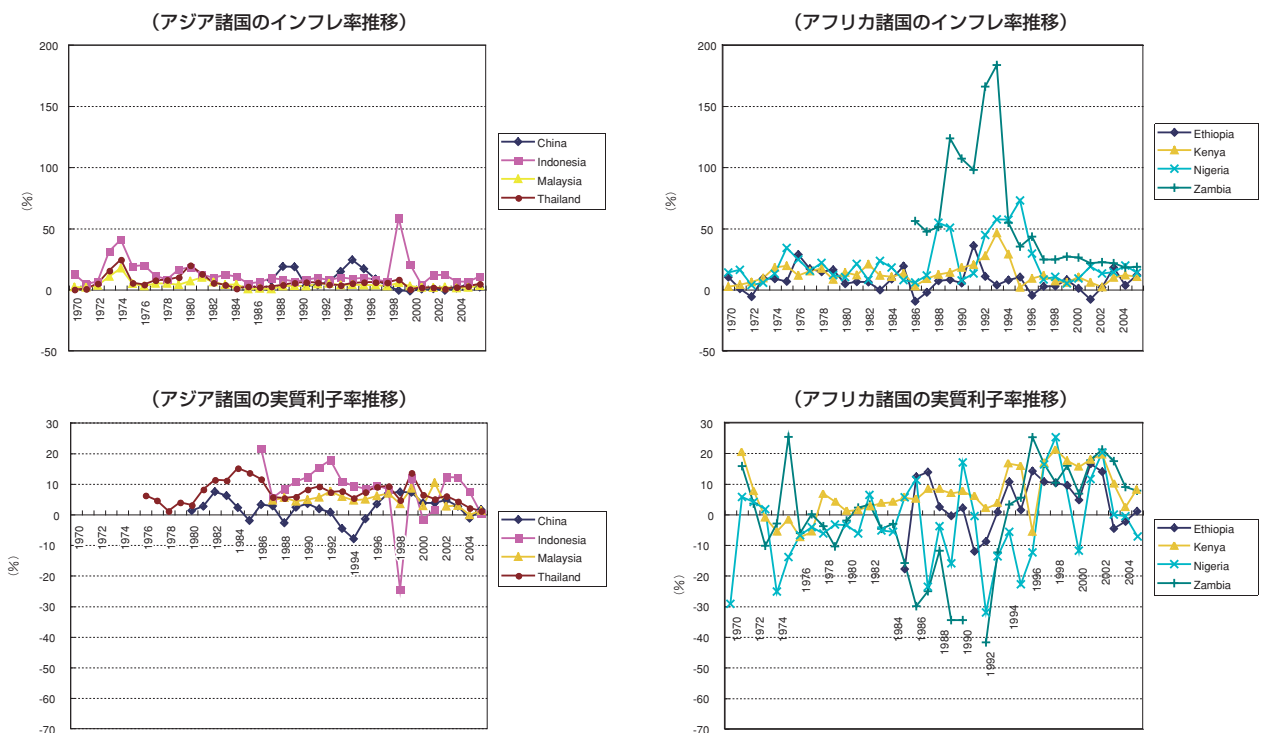
● 1-3 アジアにおける肥料投入と土地生産性



出所：国際協力銀行開発金融研究所『地域経済アプローチを踏まえた政策の一貫性分析－東アジアの経験と他ドナーの政策研究会報告書』図表 1-10 より作成。

高収量品種の導入に付随した、肥料投入の増加が土地生産性の向上をもたらしたという「緑の革命」がアジア各国で起こったことが示されている。特にインドネシアやフィリピン、中国では、肥料投入量に比して土地生産性の向上が目覚ましい。

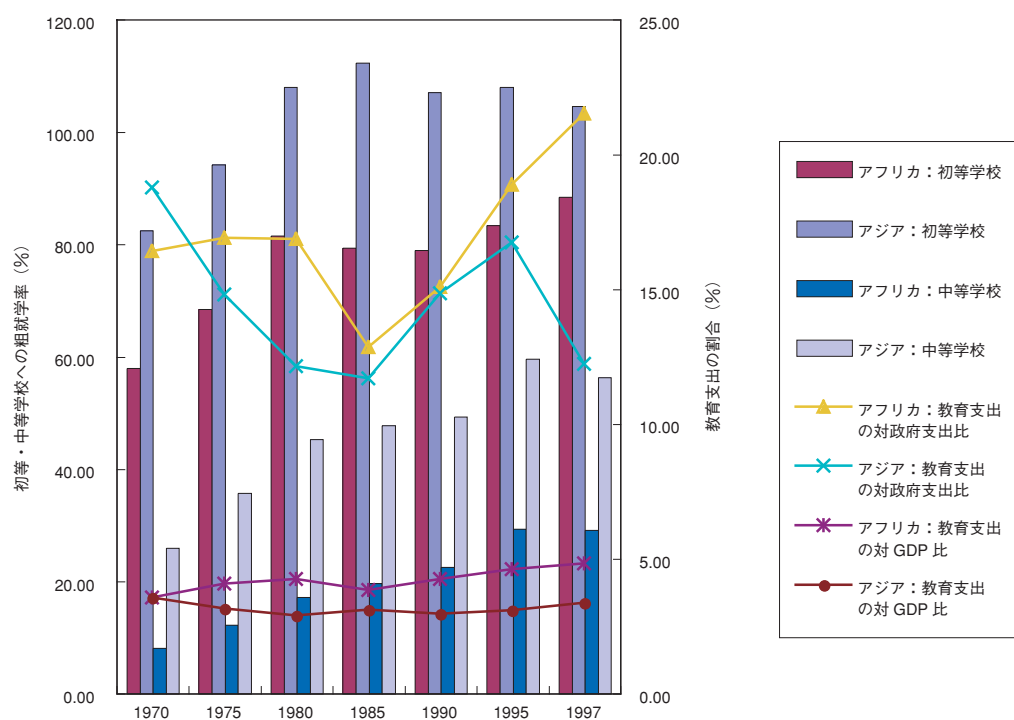
● 1-4 アジアとアフリカにおけるインフレ率・実質利子率の推移



出所：World Bank, World Development Indicators (various years)

アジア諸国とアフリカ諸国のインフレ率を比較すると、アジア諸国はアジア通貨危機の時期を除くとインフレ率を概ね低いレベルで安定的に維持した。一方、アフリカ諸国はインフレ率がアジア諸国に比べると高い時期が多く、変動も大きい。また実質利子率を比較すると、アジア諸国は概ね実質利子率を正に保ち金融資産を保持するリスクを低くした。アフリカ諸国の実質利子率は負となる時期が多く、かつ変動が非常に大きかった。

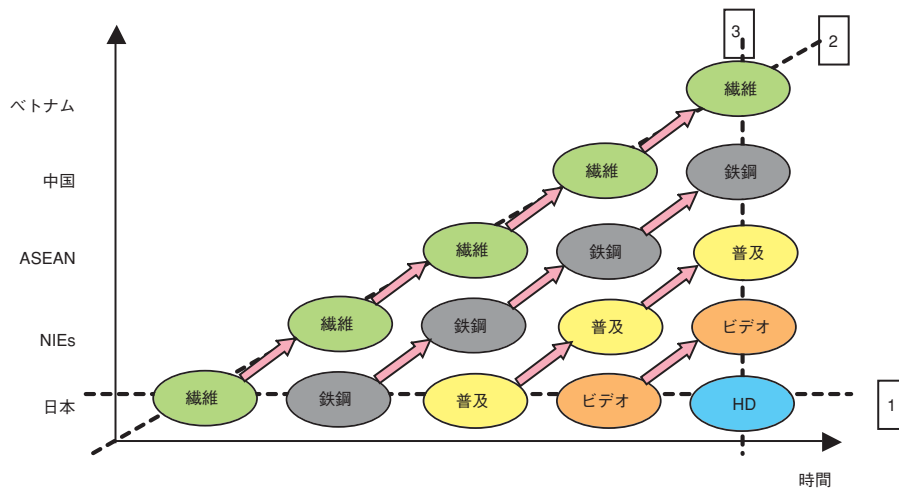
●1-5 アジアとアフリカの初等・中等教育粗就学率と教育支出割合の推移



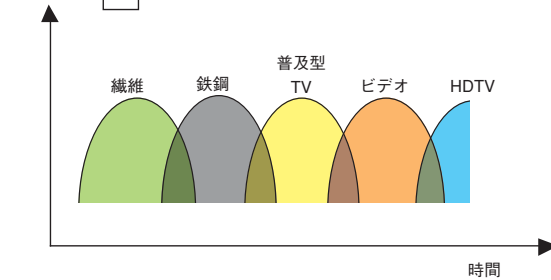
出所：World Bank, World Development Indicators (various years)

アジア諸国の政府支出に占める全教育支出の割合は、アフリカ諸国を下回る時期が70年代及び80年代に続いた。しかしアジア諸国の政府教育支出は初等・中等教育に重点的に配分されたこともあって、初等・中等学校の粗就学率はアジア諸国において一貫してアフリカ諸国を上回った。

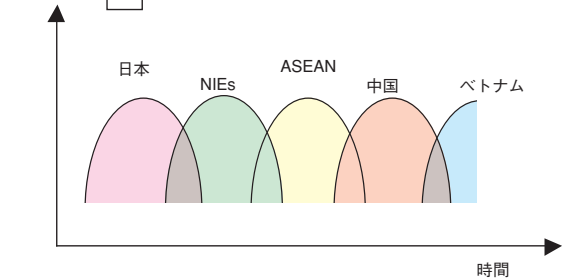
1-6 アジアにおける「雁行形態」による産業発展



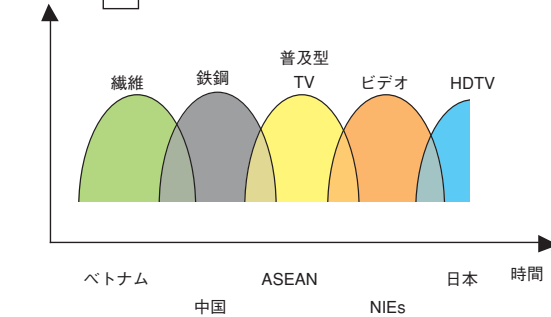
1 日本における産業の変遷



2 繊維産業の移転



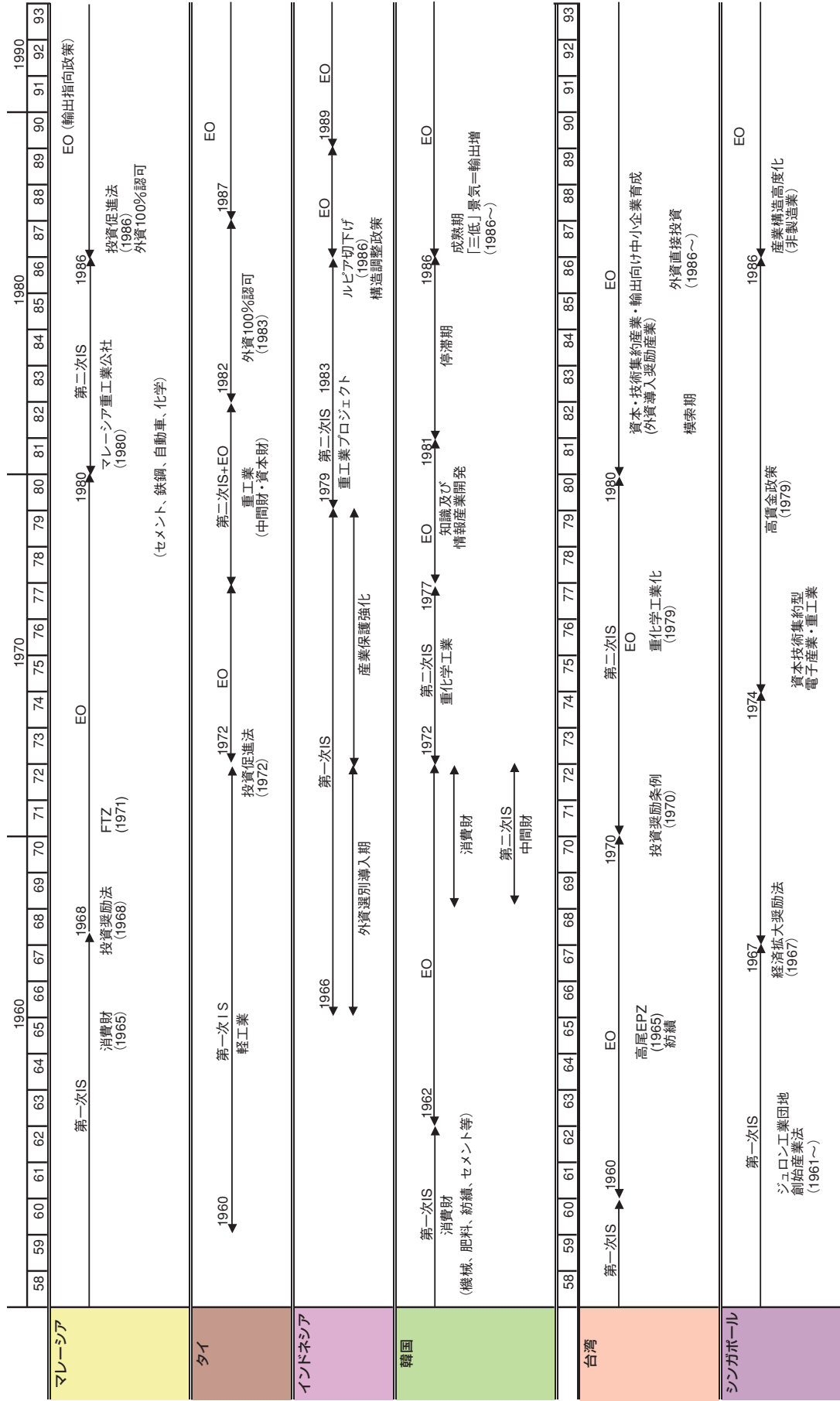
3 アジア諸国間における分業体制



出所：大野健一、桜井宏二郎〔1997〕『東アジアの開発経済学』有斐閣

アジアでは低次から高次への工業化が明確な序列をもった国際連関を通じて進行した。例えば日本を見ると、その主要産業が軽工業→重化学工業→組立加工業→電子産業へと交代している（〔1〕）。また例えば繊維についてみれば、その主な輸出国が日本→NIEs→ASEAN→中国→ベトナムへと移行している（〔2〕）。さらに特定の時点でアジアを見渡すと各国が様々な産業を分業していることがわかる（〔3〕）。

● 1-7 アジアの産業開発戦略の変遷



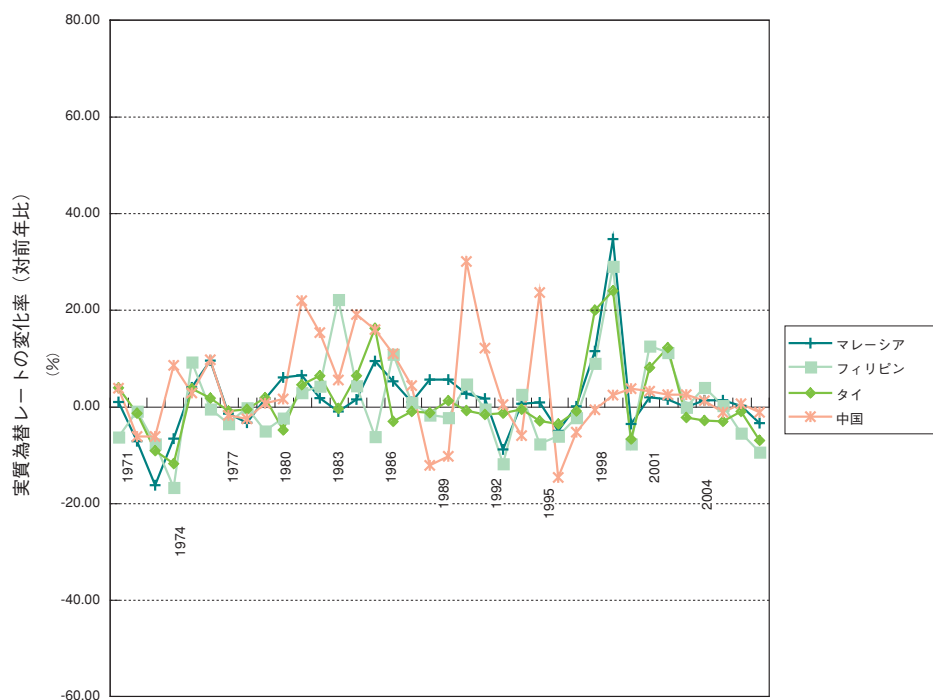
IS : 輸入代替戦略 EO : 輸出促進戦略

出所 : 朽木昭文 (2007) 『アジア産業クラスター論』 書籍工房早川

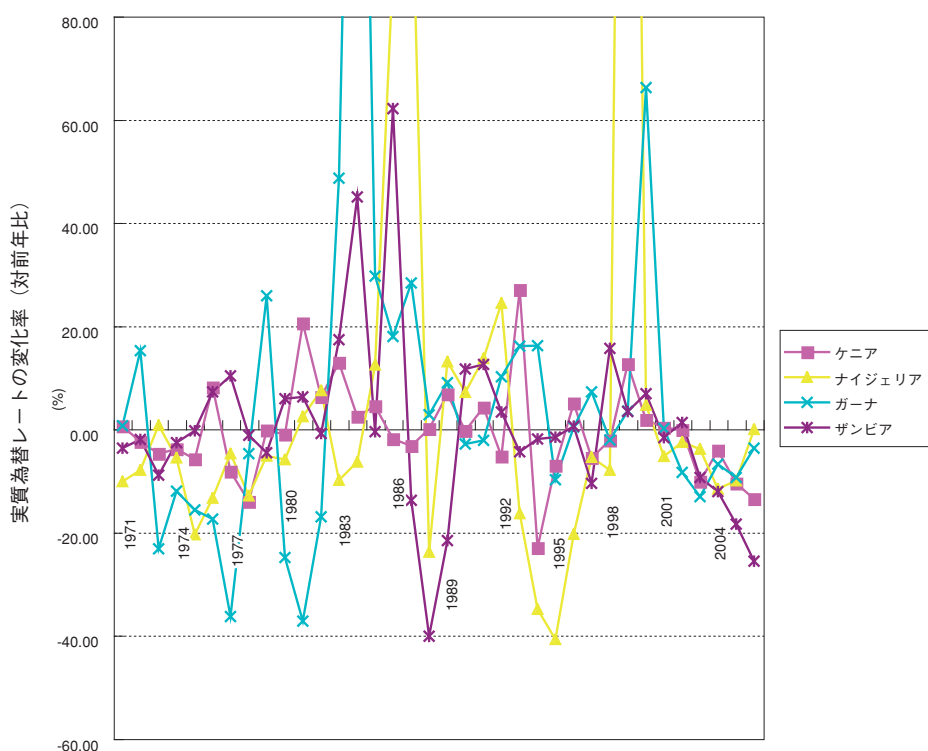
アジア諸国は60年代から80年代にかけて実施した輸入代替政策と輸出志向政策を軽工業品と重工業品に関して繰り返して、国内生産能力の育成を図りつつ戦略的な工業化を図った。また第二次輸入代替期（重化学工業）には同時に輸出志向政策を実施している。90年代にはアジアのほとんどの国が輸出志向戦略を採用している。

● 1-8 アジアとアフリカにおける為替レートの推移

(アジア諸国の実質為替レートの変化率の推移)



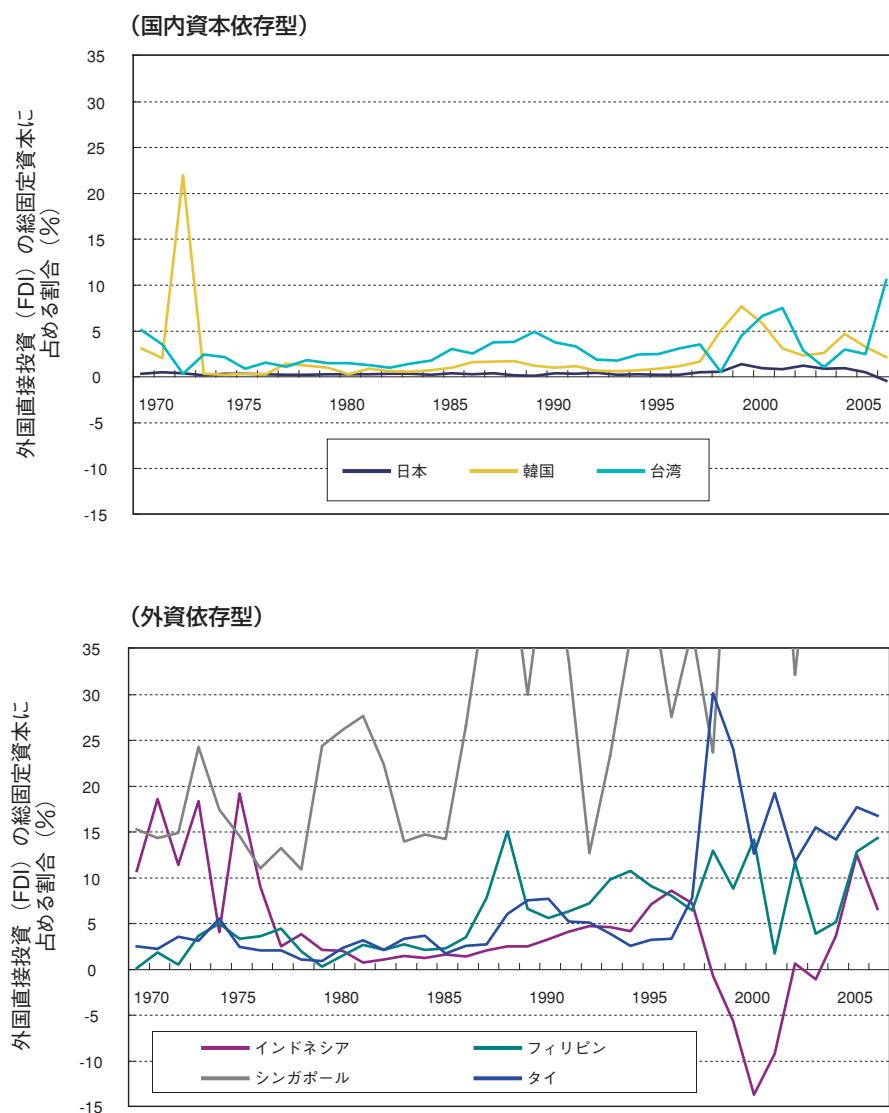
(アフリカ諸国の実質為替レートの変化率の推移)



出所：World Bank, World Development Indicators (various years)

アジア諸国では実質為替レートの変化率を、アジア通貨危機時期を除いて比較的低く抑え、安定的な輸出に貢献した。一方、アフリカ諸国の実質為替レートの変化率は 80 年代に特に大きかった。一部のアフリカ諸国では 90 年代以降も大きな変化率が続き、為替レートを長期に渡って競争的レベルに維持することができなかった。

● 1-9 アジア諸国の産業開発戦略の多様性



出所：UNCTAD, FDI database

外資に対する依存度を外国直接投資の総固定資本形成に占める比率で見た場合、日本、韓国、台湾では概ね 5%以下と極めて低位である（すなわち国内資本に対する依存度がより高い）のに対して、ASEAN 諸国ではシンガポールの外資依存度が飛び抜けて高く、インドネシア、フィリピン、タイでも 1980 年代以降、アジア経済危機による落ち込みはあったものの、10 ～ 15%程度にまでその比率を高めている。

付属資料－２
アジアにおける産業開発戦略の個別詳細事例

A. 天然資源保有国の開発戦略

<「Resource Curse (資源の呪い)」の管理：インドネシア>

(経験)

インドネシアは対外借入を含めた「均衡予算原則」を導入し、70年代および80年代前半までは、政府財政においてGDPに占める財政赤字の割合は非常に小さく、また他の原油産出国とは異なり原油ブーム時に対外借入を大きく増加させることもせず、比較的堅実であった。また財政黒字の蓄積を通して適切な需要管理を行い、1978年には第二次オイルショックによる原油輸出収入の急速な増加にもかかわらず、為替レート的大幅な切り下げを行った。これはそれまでの過去6年間に渡って固定為替レートを採用していたことから、実質為替レートが高めとなりインフレ圧力が高まっていたこと、およびその高めの実質為替レートが非原油セクター（製造業・農業といった貿易財部門）の競争力に影響を与えたという懸念に対応したものであった。

この為替レート切り下げによって非原油製品の輸出は高まり始め、1983年の原油価格下落時におけるインドネシアの総輸出収入は、他の原油産

出国が経験したほど急速には下落しなかった。さらに78年の為替レート切り下げ効果を継続させるため、インドネシアは1983年と1986年の2回に渡って為替レートを慎重に切り下げたが、これも奏効した。他の原油産出国は、オイルショックによる原油収入の急増に伴い、実質為替レートの上昇を伴ったが、インドネシアの場合には、堅実な財政運営を通じた財政黒字の蓄積という需要管理を基礎として、為替レート切り下げによる実質為替レート低下化効果を持続させた。

また原油収入の多くをインフラ、社会サービス、農業、製造業に支出した。特にオランダ病の影響を受ける製造業・農業等の貿易財部門向け投資に長期的観点から原油収入を振り向けることにより生産基盤を強化するとともに、その生産性改善・供給能力向上を通じて輸出を維持・拡大させた。

(教訓)

- 輸出ブームによる収入の短期的棚上げを含めた時宜を得た為替政策等、為替政策と一貫性を持つマクロ経済安定化政策が採用された。
- 原油収入を長期的観点から貿易財部門の生産性・供給能力向上に振り向けオランダ病を回避した。

●表 インドネシアの消費者物価と為替レートの推移

	消費者物価 (1975=100)	名目為替レート (1975=100)	実質為替レート (1975=1.00)
1970	41.3	87.4	0.92
1971	43.1	94.4	0.84
1972	45.5	100.0	0.76
1973	59.9	100.0	0.83
1974	84.4	100.0	0.94
1975	100.0	100.0	1.00
1976	120.4	100.0	1.21
1977	133.5	100.0	1.21
1978	144.3	106.5	1.12
1979	170.1	150.1	0.81
1980	196.4	151.1	0.82
1981	220.4	152.2	0.94
1982	241.4	159.4	1.02
1983	269.9	219.1	0.86
1984	297.9	247.2	0.87
1985	312.1	267.6	0.84

出所：Usui (1997) The Oil Syndrome and Economic Policy in Indonesia and Mexico, The Technical Bulletin of Faculty of Horticulture, Chiba University Vol.51 (19970328) pp.215-226

A. 天然資源保有国の開発戦略

< 鉱物資源収入を用いた農業・農村開発：インドネシア >

(経験)

インドネシアは 1950 年代初めから食糧自給を国家目標に掲げ、食糧増産政策を推進した。これは、全国規模の米増産運動として展開され、第四次国家開発計画（1984-1989）の期間中に米の国内自給を達成した。

インドネシアの農業全体を見ると、1960 年代末から 80 年代末までの農業の増産にはめざましいものがあった。1968 年と 1990 年の間に 7 種の主要作物（水稻、陸稻、とうもろこし、キャッサバ、さつまいも、落花生、大豆）のすべてが生産高、ヘクタールあたりの収量の双方共に増加した。また中でも水稻、落花生、大豆の三つの生産高の伸び率は大きく増加し、水稻の重要性は一段と増した。

1960 年代末から現代までジャワの水稻面積はほとんど変わっていないにもかかわらず、ジャワでの統計上の米収穫面積は増加している。これは、「緑の革命」による生育期間の短い高収量品種が普及したために二期作、三期作が拡大したものと考えられている。一方、ジャワ以外での外島では 1980 年から 90 年の 10 年間だけでも水田面積は 1.3 倍に増加している。外島には灌漑・排水が安定し二期作が可能な水田が少ないため、外島の米収穫面積拡大は、もっぱら開墾による耕地そのものの拡張によって実現されたと考えられる。

この米の生産拡大の背景には、60 年代末から行われていた「緑の革命」による高収量品種の導入に加えて、新しい抵抗性品種の導入により病虫害克服を可能にした結果、大増産の軌道に乗ったことが挙げられる。また 70 年代以降使用量が急増した化学肥料も米の収量上昇に大きく貢献した。

これらは、インドネシア政府による米増産政策によるものであり、緑の革命を構成する改良品種、

施肥、灌漑への投資、さらに各種の農業金融、米の生産者価格支持、米肥価格比の好転化が行われた¹。政府による投資の観点からは、化学肥料に対する補助金と灌漑開発が重要である。化学肥料への補助金によって肥料価格公定制度が維持され肥料価格が低く抑えられてきた。2 度のオイルショックによる世界的な石油価格の上昇にもかかわらずこのような措置が可能であったのは、国内の化学肥料生産が国営／公営企業によって独占されているたこと、70 年代のうちに肥料の国内自給率が大きく上がったこと、さらにインドネシアが化学肥料の原料である石油と天然ガスの産出国だからであった。

一方、灌漑の施設修復と灌漑面積の拡張等への開発予算配分は第一次国家開発計画（1969-74）と第三次国家開発計画（1979-1984）の期間を比較すると、8.6 倍増加しており、この期間に灌漑に対して大きな国家投資があったといえる²。この投資も石油と天然ガスの収入を原資としたものであった。

70 年代から 80 年代前半までのインドネシアの経済発展は様々な意味で石油と天然ガスの増産に支えられたものであったが、米作農業の拡大はそこからの資源移転に大きく拠っていたのである。

(教訓)

- 石油・鉱物資源収入を用いた長期経済成長の基盤としての農業・農村開発の重要性
- 農業生産性向上における優良種子、化学肥料、灌漑整備、農業金融等の供給サイド支援策と生産者価格支持を含む需要サイド支援策の組み合わせの重要性

1 ビマス制度（政府金融機関であるインドネシア国民銀行が振り出すクレジットと引き換えに政府が一定量の組み合わせの投入財（新品種種籾、化学肥料、農業）のパッケージを農民に供与し、収穫の一部を貨幣または現物で返済させる制度）あるいはインマス制度（クレジットやパッケージの受領を義務付けず、投入財の入手を農民の自由に任せて、新品種を用いた営農の技術的指導のみを政府が行う制度）が採用された。70 年代末の主としてジャワにおける米増産はインマスの枠組によるものと考えてよいという。

2 ドルベースで比較。

●表 インドネシアの灌漑開発の動向

(単位：1,000ha、10 億ルピア)

	1969-74	1974-79	1979-84	1984-89	1989-94	合計
面積						
灌漑施設修復	957.8	513.5	320.7	401.3	2,328.4	4,521.7
灌漑面積拡張	171.2	255.5	369.8	218.4	500.0	1,514.9
河川改修・洪水防御	286.6	431.1	387.9	442.9	450.0	1,998.5
低湿地開拓	199.6	218.6	438.9	191.9	444.2	1,493.2
合 計	1,615.2	1,418.7	1,517.3	1,254.5	3,722.6	9,528.3
開発予算配分額						
灌漑施設修復	50.0	144.0	416.4	261.7	2,287.6	3,159.7
灌漑面積拡張	25.0	195.7	658.4	417.3	3,112.7	4,409.1
河川改修・洪水防御	-	-	-	329.9	919.7	1,249.6
低湿地開拓	-	-	-	74.8	939.1	1,013.9
その他	39.4	204.9	588.7	3.7	111.8	948.5
小 計	114.4	544.6	1,663.5	1,087.4	7,370.9	10,780.8
経常予算配分額	1.4	7.0	21.0	48.5	-	77.9
外国援助額	30.6	151.5	505.6	2,663.0	-	3,350.7
合 計 (10 億ルピア)	146.4	705.1	2,169.1	3,798.9	-	6,819.5
(百万米ドル)	364.0	1,624.0	3,175.4	2,725.6	-	7,889.0
外国援助依存率 (%)	20.9	21.5	23.3	70.1	-	42.5

出所：農業総合研究所（1993）インドネシアの灌漑開発における政府と農民、農業総合研究第 47 巻第 4 号

A. 天然資源保有国の開発戦略

<鉱物資源依存経済からの脱却：マレーシア>

(経験)

マレーシアでは、1984年時点で全輸出額の22.6%を原油が占めており、輸出は一次産品を主体とした少数の商品への特化が著しい傾向にあった³。それに対処するため81年から始まった「第4次マレーシア計画」では重工業の育成が志向され、重工業、これらの重工業と関連する部品工業、資源輸出代替産業、労働集約的産業の四分野がその後の工業化の四つの柱と定められた。この工業の多様化を実現するためには、外国資本の導入が不可欠であったこと、さらには71年以降内外投資化の投資意欲を後退させてきた「プミプトラ政策」については華人資本家から強い反発も示された結果、現実の成長を重視する方向で柔軟な対応が取られるようになった。この外資流入促進のための奨励政策の見直しは、82年からマレーシアを襲った不況のために、より一層前向きに進められることとなった。

82年からの不況は一次産品価格下落を契機としており、これを打開すべく実施された短期の調整政策には(1)金融緩和と一部金融機関の再建、(2)低価格住宅建設の大幅拡大、(3)すす鉱山緊急融資、(4)産業用電力引き下げ等がある。また、中長期の政策としては、(1)1986年2月にマレーシア工業開発庁(MIDA)とUNIDOが作成した「工業化マスタープラン(1986-95)(Industrialization Master Plan: IMP)」、さらに(2)3月の「第5次マレーシア計画」(1986～90)等がある。

IMPは、外向きの工業化によって一次産品輸出依存からの脱却を提唱し、(1)潜在的比較優位、国民にとっての重要性、輸出志向の三つの尺度が

ら、資源加工輸出の可能性を踏まえて、政府が優先して支援すべき12の製品・製品グループを選び、(2)それぞれについて問題点を指摘し奨励策を勧告し、(3)特に外資誘致策と規制の明確化・具体化を求め、(4)1971年の新経済政策(New Economic Policy)⁴に由来する民間投資への制約を除き、工業調整法による規制を緩和するよう勧告した。他方、第5次マレーシア計画は(1)民間部門主導の「安定成長」路線を掲げ、(2)国内資金の活用と外資規制の緩和、(3)農業再活性化、(4)IMPに基づく工業開発の環境整備などをうたっていた。これらを踏まえて、民間部門、地場資本向けとして、プミプトラ中小企業融資事業の実施や新投資基金の設立がなされた。

マレーシアではこれらの政策とともに1985年以降、日系企業を中心とする外資による活発な直接投資も相まって、機械製品を中心とした新しい輸出産業が生まれた。ただし当初、それら外資企業と国内企業との関連性は希薄であった。またこの状態ではマレーシア側において、ほとんどの工業製品の資本財・部品・中間財を外国からの輸入に頼らねばならず、工業製品の輸出が逆に国際収支を悪化させるという事態が発生した。一方進出した日系企業側においても、①更なる円高、②マレーシア側労賃の高騰、③マレーシア政府によるローカル・コンテンツ要求の高まり等を背景として現地裾野産業育成が必要となった。

これに対応して、マレーシア政府は「ベンダー(部品供給地場企業)育成プログラム」を通じて裾野産業育成を図った。このプログラムは、マレーシアの地場企業が大企業及び多国籍企業の使用する産業中間財及び機械・設備類の供給・製造者となることと、経済の高度化を図るために中小企業、

3 マレーシアの1984年の輸出額は、対GDP(名目)比で52.1%にのぼり、そのうち68.5%が一次産品、残りの31.5%が製造業品で構成された。一次産品のほとんどが原油(全輸出額の22.6%)、LNG(4.6%)、パームオイル(11.7%)、ゴム(9.5%)、丸太材(7.1%)、すす(3.0%)で占められ、製造業輸出も電子電機(全輸出額の17.5%)と繊維・衣料・履物(3.0%)が大半を占める。

4 民族間の格差是正のため、株式所有と経営における現地人化が導入され、民族別資本保有比率を設定した。このうち、プミプトラ(マレーシアおよびマレーシアの先住民)が最低30%、華人・インド人などのマレーシア人40%、外国人30%とする目標を掲げている。この方針は、後の国家開発計画(NDP、1991-2000年)、国家ビジョン計画(2001-2010年)に引き継がれている。

大企業・多国籍企業、金融機関との間の結合を図ることを目的とし、アンカー企業と呼ばれる地元大企業と多国籍企業がベンダー企業に対し適切な機械・設備を提供するのみならず、技術・経営面での助言サービスを提供した。その後、商工省、アンカー企業、金融機関の間に「三者協定」制度が導入され、商工省による調整を通じて、中小企業と大企業・多国籍企業間の連携強化を図った。

(教訓)

- 輸出志向工業化を通じた経済構造の多様化とそれを主導した政府の明確な政策
- 明確な基準の設定を通じた優先セクターの同定と民間活動規制緩和
- 政府主導の下での外資企業と国内中小産業とのリンケージ強化

●表 マレーシアの輸出急増品目

コード	平均増加率 (%)	
	85-90 年	90-92 年
012 羊肉、豚肉など (除く牛肉)	122.9	53.1
047 その他穀物の粉	27.8	51.8
091 マーガリン	9.4	54.7
122 タバコ	59.3	114.9
245 木炭	27.1	58.5
272 天然肥料	6.9	210.0
281 鉄鉱石	6.8	264.4
335 石油残留製品	66.5	44.8
344 石油ガス、その他	-	729.4
513 カルボキシル酸化合物	13.8	112.7
533 絵の具、塗料、ニスなど	51.1	48.6
554 石鹸、洗剤	39.2	45.6
572 スチレン重合体	-	81.9
575 その他プラスチック素材	-	55.4
625 タイヤ	26.1	59.2
656 チュール、レース、刺繍、リボンなど	79.0	48.5
657 特殊織り糸、繊維織物など	19.8	43.5
659 繊維製カーペット	48.0	69.6
662 ブロック、タイル	41.4	50.5
672 鉄インゴット	303.6	209.2
678 鉄線	-13.3	96.6
679 鋼管	78.8	98.7
681 銀・プラチナ	46.6	91.1
693 その他ワイヤー製品	43.3	90.1
696 刃物	38.1	132.5
697 家庭用金属製品	37.5	40.8
716 モーター	36.7	155.9
731 旋盤、研削盤など	-	47.0
741 エアコン・同部品	46.8	50.6
746 軸受け	-	68.1
749 非電機機械部品	8.3	42.7
752 データ処理機械	45.1	239.5
759 オフィス機器用部品・周辺機器	99.1	75.3
763 VTR	121.0	52.1
775 家電製品	19.3	56.4
785 バイク	84.4	99.9
786 トレーラー	20.4	47.4
792 航空機・同部品	-	56.9
813 照明施設	-	67.6
821 家具	72.7	47.3
831 旅行用品、カバンなど	82.1	67.9
873 メーター	23.0	46.9
881 カメラ	41.6	40.4
884 レンズ	50.8	68.7
総 額	15.9	14.0

注 : 分類コード3桁の品目の中で、92年の輸出額が500万リンギ以上かつ90～92年の平均増加率が40%以上の品目を抽出した。また平均増加率が90%を越えた品目は網掛けしてある。

出所 : 川辺 (1995) 「マレーシアにおける裾野産業の育成の現状と問題点ーベンダー育成プログラムを中心にー」『早稲田商学』第325号

B. 天然資源希少国の開発戦略

＜アグロインダストリーを含む商業的農業の推進：タイ＞

（経験）

開発途上国が一次産品輸出国から工業国へと進む上で、輸入代替と輸出志向工業化によらず、現在輸出している一次産品の加工度や付加価値を高めて輸出するという戦略の可能性が指摘されているが（ミント（Myint, H.）の言う「輸出代替」）、その典型として、1980年代にタイがとった「NAIC（Newly Agro-Industrializing Country）型工業化」戦略がある。

「NAIC型工業化」戦略は、第6次経済開発計画（1986～91）に盛り込まれた戦略であり、工業化を支える食糧純輸出国としての地位をまず確立し、かつ、それまでの実績を踏まえて輸出産業としてのアグロインダストリー振興を図ることを狙いとするものであった。

タイはコメや天然ゴムを伝統的輸出品として有していたが、1970年代よりタピオカやとうもろこし（メイズ）等の新興農作物がこれに加わり、さらにブロイラー、焼き鳥、養殖エビ、ツナ缶詰、果実缶詰、生産管理の行き届いた天然ゴム（シートラバー）等、近代的な品質管理や生産技術を導入し、あるいは労働集約的な加工を施した製品に拡大・多様化していった。

こうしたアグロインダストリーの拡大は、次の4点でタイの工業化に寄与したと指摘されている。

- ① 輸出金額の増大と商品の多様化を通じて外貨制約を克服し、繊維等の輸入代替に必要な原材料・機械の輸入を可能にした。
- ② 農村や地方の商人・上層農民の所得向上を通じて、拡大する国内市場を輸入代替産業に提供した。
- ③ ライスプレミアムやその他の輸出税のかたちで中央財政に貢献した。
- ④ 国内に新しい地場資本家、アグリビジネス・グループを生み出した。

具体的な施策としては、アグロインダストリーへの投資優遇措置や商業銀行による農業関連部門への融資拡大といった支援策が行われたが、これらは1970年代から既に行われていたものである。第6次経済開発計画時にとられた見るべき政策としては、長らく行われていたコメに対する高い課税措置（ライスプレミアム）を廃止し、アグリビジネスへの政府介入を抑制していったことがあげられる⁵。タイにおけるアグロインダストリーの発達は、むしろ次のような民間部門側の要因によって牽引されたと見るべきである。

① 高い農民の転換能力

メイズやタピオカは畑作による作物であり、長らく稲作になじんできたタイ農民は、高い転換能力ゆえに、国際市場の変化に応じて森を畑に変えていった。こうした農民の積極的な対応が輸出を増大させ、工業化を背後から支援した。

② ミドルマンによる指導

コメ流通においては中間搾取者として悪名を得たミドルマンであったが、上記のような新作物については、商機を逸早く察知し、農民に種子や農業機械を貸与しながら新しい農産物への転換を指導した。

③ アグリビジネス・グループの台頭

タイのアグリビジネス伝統的な特徴として、同一の資本が農産品の加工・製造部門から、貯蔵、搬送を経て輸出に至る段階まで支配し、統合していること（インテグレーション）があげられるが、70～80年代には、若い経営層が中心となって新規の商品開拓や市場開拓により事業を急速に拡大し、政府の奨励と商業銀行の融資を利用しつつ大規模投資を行い、あるいは生産農民との新たな生産システム（契約農業等）を導入する等新たな取り組みを通じて急成長を遂げた。

これらの他にも、道路等社会資本の充実により生産物の搬送や森林の開拓が可能になったこと、

5 ライスプレミアムの廃止は、一つには所得格差が問題となったためであるが、他方で工業化の進展により事業税等の課税対象が拡大したことでも大きな要因である。また、政府は1985年に精米所の粉質上げ価格の下限を定めたが、補助財源の不足から短期間のうちに同制度は機能しなくなった。すなわち、意図的というより、結果として政府介入が抑制されたという側面も否定できない。末廣昭・安田靖 編（1987）『タイの工業化－NAICへの挑戦』アジア経済研究所

貨幣経済の進展により自給自足性格が強い農民が現金収入を求めるようになったこと等がアグロインダストリー伸張の背景として指摘されている。

他方、こうした NAIC 型工業化の問題点も指摘されている。第一に、自然環境に与えるマイナス効果であり、それは既にエビ養殖に水田や海の汚染として典型的に現れている。第二に、NAIC 型工業化は国内での高い技術形成を前提としないため、容易に後発国のキャッチアップを誘引する。このため、NAIC 型工業化は「時限的」な政策と

見なされる。第三に、産業構造の高度化を実現するためには、NAIC 型とは異なる「飛躍」が必要とされる⁶。

(教訓)

- 経済成長主導産業としての農産物の加工・高付加価値化（アグロインダストリー）
- 民間活力の積極的活用とそれを促すボトルネックの除去
- 自然環境保護への配慮、後発国によるキャッチアップを見越した産業の高度化への対応

表 タイの主要商品別輸出額の推移（1970-95 年）

（単位：100 万バーツ、％）

商 品	1970	1980	1985	1990	1995
(1) 農 水 産 物	9,338	64,737	78,728	132,837	231,417
(%)	63.2	48.6	40.7	22.5	16.5
コ メ	2,516	19,508	22,524	27,770	48,627
天 然 ゴ ム	2,232	12,351	13,567	23,557	61,261
トウモロコシ	1,969	7,299	7,700	4,144	469
タピオカ製品	1,223	14,887	14,969	24,465	18,253
冷 凍 エ ビ	124	1,965	3,439	20,454	50,302
冷 凍 チ キン	-	656	1,467	7,590	9,662
(2) 農水産加工品	94	6,317	24,384	73,521	132,132
(%)	0.6	4.7	12.6	12.5	9.4
砂 糖	94	2,975	6,247	17,694	28,769
水 産 缶 詰	-	1,619	5,204	24,762	36,997
果 実 缶 詰	55	1,723	3,291	5,524	5,754
(3) 工 業 製 品	145	40,910	66,600	358,879	929,798
(%)	1.0	30.7	34.4	60.8	66.1
衣 服	15	4,913	14,732	65,804	102,019
宝 石 宝 飾 品	130	3,240	6,350	34,891	50,864
集 積 回 路	0	6,156	8,248	21,581	58,182
履 き 物	n.a.	358	2,368	20,220	53,931
プラスチック製品	n.a.	610	1,262	7,989	63,580
コンピュータ部品	-	-	n.a.	38,695	131,242
テレビ・ラジオ	-	-	96	7,980	31,589
輸出総計	14,772	133,197	193,366	589,813	1,406,310

注：農水産加工品はアグロインダストリーを指す。

出所：末廣（2000）

6 末廣（2000）。

B. 天然資源希少国の開発戦略

＜東アジアにおける開発金融機関を通じた投資：日本、韓国＞

（経験）

極東アジアでは 1960 年代から 1970 年代に開発戦略として人為的低金利政策と輸入代替工業化政策により、政府が金融部門と実物部門のコーディネーターとしての機能を果たした。そして、東南アジアでは外資系企業のコーディネート機能は直接投資活動を基本とした市場メカニズムに基づくものであったのに対して、極東アジア諸国ではその機能が主として政府部門の市場介入によって達成され、それは政策金融機関によって担われた。これら政策金融機関は低金利融資を行うという機能に加え、途上国に見られる金融機能の障害の回避の機能も果たした。まず金融機関のリスク分散機能の低さを政府が投資プロジェクトにコミットすることで回避した。政府の投資プロジェクトへのコミットは、プロジェクト失敗に対して政府が暗黙に保証するというシグナルとして市場では認識され、これを受けた新規産業投資は暗黙の政府保証によりリスクが軽減されることとなった。また新規産業への資金仲介に民間金融機関が関わる場合、十分な能力が不足する民間金融機関では審査が困難であったが、政策金融機関がそれを代行した。つまり、政府のコミットメントはその投資が適正であるというシグナルとして受け取られ、民間金融機関は審査を政府に委託することで問題を回避した。さらに未発達な金融部門は市場を通じて長期資金を十分提供できなかったが、その長期資金の不足は、政府金融機関などを利用して人為的に補完された。

日本における公的開発金融機関は、郵便貯金や年金を原資とする財政投融资を資金源とした。その導入は、国内貯蓄が不足し、資本市場も未発達で、資金配分に政府の介入を必要とした戦後復興期から高度成長期に対応したシステムとして位置づけられ、産業化に必要な重点戦略産業の発展に大きく貢献した。また社会的、経済的環境の激変時（貸

し渋り、地震、原油高騰など）には、政府系金融機関は、緊急の融資や保障枠を設けて、金融面でのセーフティネットの役割を果たしてきた。

一方、日本の政策金融は諸外国と比較して、規模が大きく、直接融資に偏っていた。そして金融諸制度が自由化され、民間金融機関の能力が高まるにつれ、過大な公的金融は、資本市場の効率性や経済の活性化を阻害し、民業を圧迫するようになる。日本の政策金融はその役割が縮小したにも関わらず、その機能組織的縮小が遅れ、パフォーマンスを低下させた。

韓国の金融システムは、長い間、政府の規制の下に置かれ、61 年に、民間銀行が国営化された。これ以降、商業銀行は、政府の開発計画を推進するための政策手段としての役割を担った。73 年から 81 年の間、韓国の政策金融は、預金銀行の全貸し付けの約 60%を占めたと指摘されるほどそのウエイトは高かった。これら政策金融は韓国の輸出増大にするとともに、特定産業に対する低利資金の供給を通して産業の発達を促進させた。

一方、貸出金利に合わせて預金金利が低く設定されたために金融抑圧の状態が発生し、組織金融（organized finance）に国内貯蓄が十分に動員されず、財閥等大企業は融資を受けられても、中小企業に融資が十分に向けられなかった。また振興の対象外となった産業や中小企業にとっては、組織金融からの資金調達が困難になり、金融機関から融資を受けられない中小企業は、高金利の未組織金融に依存することになった。さらに、金融機関の審査能力やリスク管理能力の発達が阻害された。最後に、政策金融において市場原理が働かない結果、資金が人為的に割り当てられ、資金をめぐり、政官財の癒着が生まれることになった。

このように、韓国ではある時期まで、低金利の政策金融、高金利の民間金融という金融の二重構造が、長い間の常態となった。これらの解決のため、政府は 72 年以降、未組織金融の組織金融への取り込みを図り、80 年代になると、市中銀行の民営化、合併銀行の設立認可、金融機関間の業務相互乗り入れなどを実施して、金融自由化を進めた。

(教訓)

- 民間金融セクター未発達期に、政府部門の金融部門介入により低利子資金の供給が行われ、産業開発を促進
- 政府介入の長期化により金融構造の二重化、資金供給の偏り、政官財の癒着等の弊害も生起

●表 先進四カ国の政策金融（除く住宅）の規模

	米国	英国	ドイツ	フランス	日本
政策金融の規模	5,300 億ドル	541 億ポンド	3,388 億ユーロ	1,234 億ユーロ	98.3 兆円
対名目 GDP 比	(5.4%)	(5.7%)	(16.7%)	(8.7%)	(19.1%)
中小企業向け信用保証を含む（計）	5,640 億ドル	545 億ポンド	3,437 億ユーロ	1,285 億ユーロ	139.7 兆円
対名目 GDP 比	(5.7%)	(5.8%)	(17.0%)	(9.1%)	(27.2%)

注：中央政府が関与している信用供与活動を対象に取りまとめたもの（いずれも個人住宅向けを除く）。ドイツについては、特殊課題銀行（政策金融機関）に分類されている州レベルの金融機関を含んでいる。英国の貸付が 2000 年 3 月末残高、同中小企業向け信用保証が 2001 年 3 月末残高。日本のデータが上下とも 2000 年度末残高。それ以外は 2000 年末残高。

出所：小池拓自（2006）「政策金融改革—その経緯と今後の課題—」『調査と情報』534 号、国立国会図書館

C. 新たな比較優位の創造

<高等教育人材の育成を通じた ICT 産業育成：インド>

(経験)

インドでは 1991 年の経済自由化政策以降、目覚ましい経済成長を遂げ、2006 年には GDP 成長率 9% を記録している。インドの産業の中でもソフトウェア等の IT 産業の成長が著しく、アメリカの IT ブームを契機にインドの IT 技術者の技術力は世界的に高く評価されるようになった。こうしたインド技術者の活躍の背景として、インド連邦公用語である英語がインド人技術者の国際的活躍を容易にしたことが挙げられるが、それに加えてインドには国際的にも高水準の理工系の高等教育機関や研究機関⁷ が数多く存在し、高い技術力を持った IT 技術者を輩出していることが指摘できる。

1970 年にはすでにインド連邦政府は経済成長の観点から、IT 産業推進の国家レベルの取組を開始しており、ソフトウェア産業育成のために電子局 (Department of Electronics) を設立し、ソフトウェア開発を公共事業の一つとして位置付けた⁸。1984 年には、ソフトウェア産業への民間企業参入の自由化やハードウェア、ソフトウェアの輸入関税引き下げ等の経済政策も実施している⁹。また、インドを IT の超大国とし、最大のソフトウェアの生産・輸出国になることを目標として、首相のイニシアティブのもと、1998 年に IT 振興のためのタスクフォースが立ち上げられ、数次にわたるアクションプランが取りまとめられている。このアクションプランでは IT 産業推進のために人材育成を取り上げ、学校へのコンピュータの導入やコンピュータ教育の普及等、教育面での IT 能力の強化を掲げ、さらに人材育成のため民間による IT 関連の教育・研修事業の活用を図るとした。実際に民間企業である NIIT

(National Institute of IT) が、企業向け研修以外にも一般国民向けの IT 教育を提供し、現在、公的機関による IT 教育を補完する役割を果たしている。

その他、一般にインドでは大学等の高等教育機関や研究機関では民間との共同が行われ、企業による資金やソフトウェアの提供等が行われると同時に、企業の現実的志向を取り入れた研究や人材育成が行われていることも特徴として指摘できる。例えば準大学であるインド IT 大学 (IIIT) では運営資金が官民共同であり、大手民間企業から資金提供を受け入れている。また、IISc では 1975 年に CSIC (Centre for Scientific and Industrial Consultancy) を産学連携のワンストップサービス窓口として設立し、連携の円滑化を図っている。

(教訓)

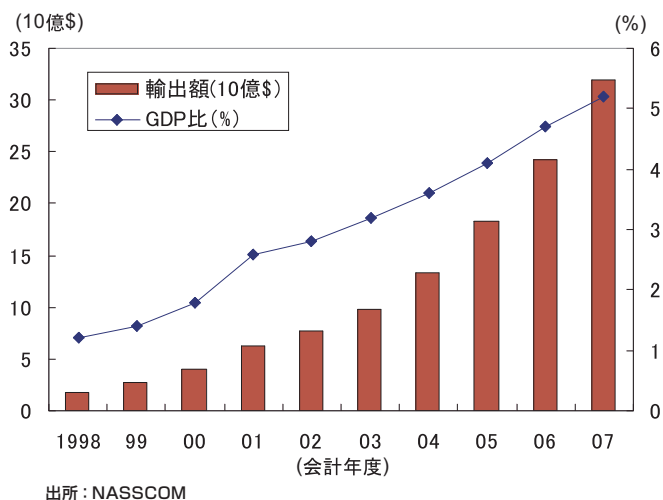
- IT 立国に対する政府の明確な戦略と資源配分 (含む科学技術・IT 教育投資)
- IT 普及・人材育成に向けた産業 - 研究機関 - 教育機関間の連携

7 インド工科大学 (IIT)、インド科学院大学 (IISc)、インド IT 大学 (IIIT)、インド先端電算技術開発センター (C-DAC) 等が挙げられる。インドの大学には準大学とよばれる連邦法や州法によらない研究機関がある。準大学として認定を受けることで学位の授与が可能となっており、国立の大学や州立大学と同様に連邦からの補助金も受けることができる。

8 この電子局は 1999 年に IT 省へ格上げされ、現在は国家の重要産業を担う省として位置付けられ、積極的な IT 産業推進を実施している。

9 IT 産業におけるインド政府の取組については、三和総合研究所調査部「アジアの IT 革命」(2001 年) 参照。

● インド IT 及び IT サービス産業の推移 (GDP シェア及び輸出額)



● インド政府、カルナータカ州、バンガロール市のソフトウェア政策の変遷

インド政府	カルナータカ州	バンガロール市
インド共和国 (1950)	IISC 設立 (1909)	
DoE(electronics) 設立	1970	
National Informatics Centre 設置	1975	
	1980	★ Wipro Infotech Group 設立
	1981	★ Infosys Technologies 社設立
	1986	★米テキサスインスツルメント社
	1988 Software Technology Park 管理会社設立 ↓	
経済自由化 (ラオ首相)	1991 ↓	
	1992 テク・パーク構想 (ゴー・チョクトン首相と) →	↓
		テク・パーク社
	1994 International Technology Park 管理会社設立 ↓	↓
<高度経済成長>	↓	
IT タスクフォース	1998 ITP を造成	STPI オープン (現在、39 ヶ所)
情報技術 IT 省設置	1999 ↓	★ Infosys Technologies 社米初上場
	2000 TPL オープン	
	2000 州政府「世界投資家会議」開催	
	IT 集積ネットワーク (バンガロール・マイソール)	
	2010 The Millennium IT Policy	
	2010 The Millennium Biotech Policy	

出所: 福島義和「インドにおける IT 産業の実態と課題 -バンガロール市から-」 専修大学都市政策研究センター論文集第 2 号、2006 年 3 月。

C. 新たな比較優位の創造

<経済特区による投資環境整備:中国、タイ、フィリピン>

(経験)

【中国】

中国は1979年の鄧小平による改革開放導入の一環として、深セン等に4ヵ所（その後5ヵ所）の特別経済区（Special Economic Zones: SEZ）を建設した。中国の経済特区は、海外直接投資の促進、雇用創出や輸出拡大に対するインパクト、改革開放政策の推進へのデモンストレーション効果の観点から成功事例と評価される。

中国のSEZは、法人税減免、関税免除、土地使用料、資本移動、外国人雇用を含むインセンティブ・パッケージを含むものであり、当初は製造業の基地である輸出加工区としての開発が目指されていた。その後1980年代には改革開放のショーケースとしての役割が大きくなり、第三次産業を含む総合的な開発が目指されるようになった。先行例となった韓国や台湾の輸出加工区（Export Processing Zone: EPZ）とは規模・総合性の面で異なり、港湾、空港、通信設備等のインフラが整備されている、産業のカバレッジが広い（農業、観光、商業等を含む）、国内産業とのリンケージが明示的に目指されている等の特徴がある。また、特区の運営管理についても中央集権的統制から離れ、運営（含む諸規制の運用）のみならず、ある程度の規模までの投資案件の承認、インフラ整備の権限は地方の省政府に委譲されている。また特区から得られた税収の大部分は省による留保が認められていることも特徴である。

これらSEZを通じて外国資本、生産様式、経営技術の導入が図られるとともに、国際的基準に沿った経済システムが深化していく等、SEZが国全体の経済改革・市場経済浸透に対して果たしたデモンストレーション効果は極めて大きいと評価されている。

【タイ】

1980年代にタイ政府が日本と世銀の援助を得て実施した「東部臨海開発計画」（Eastern Seaboard Development Plan）は、1）国際競争力の強化と輸出志向の工業分野への外国直接投資の誘致、2）バンコクへの経済活動の一極集中の緩和の二つを目的とした、タイにおける代表的な大規模工業基地開発計画である。

バンコク南東沿海部の3県にまたがる大規模プロジェクトは、レムチャバン（Leam Chabang）とマプタプット（Map Ta Put）という二つの深海港からなる複合的な産業基地と、それを支える港湾、道路、鉄道、ダム、送水管等の諸施設によって構成されていた。レムチャバン産業コンプレックスは輸出志向で労働集約的な産業を、マプタプットはシャム湾に産出する天然ガスを利用した重化学工業を立地させることを計画していた。1970年代に作成が開始された基本計画は1982年に固められて対外発表されたが、その後タイ経済の低迷により実質的に凍結され、ようやく1986年から建設が着手された。

「東部臨海開発」がタイの社会・経済に与えた影響は下記のとおりまとめられる。

（レムチャバン）

当初は繊維、アパレル、靴等の軽工業・中小企業のための輸出基地として計画されたが、完成後は機械産業（初期は一般及び電子機械、後期は輸送機械）の拠点として機能するとともに、主要な多国籍企業から小規模のベンダーまで、多種多様な企業が集積した。それは当地区における大規模開発によって相乗的な生産の連結と製品の出荷が可能になったためにもたらされたものと考えられる。早くも1990年代半ばにはキャパシティが飽和し、後背地及び隣県（マプタプットのあるラヨン県）にまで新規投資が拡大した。

（マプタプット）

マプタプット港の建設は天然ガスを利用した石油化学産業開発と並行して進められ、この結果、

1990年代前半には石油化学産業が同工場団地の中核的なセクターとして実現するに至った。しかし、当初計画された肥料工場建設が実行されなかったため、石油化学産業は主に国内需要に対応して拡大し、関連産業の成長・拡大は限定的なものとなった。結果的に、国内向け石油産業には不釣り合いな程大規模な港湾インフラが建設されてしまったという評価もなされたが、90年代後半になると、期せずして混雑したレムチャバン地区から溢れ出した投資を吸収し、現在は両地区が統合されて機械及びその裾野産業等からなる輸出基地として機能するに至っている。

タイ政府がこの東部臨海開発計画を成功裏に実現した要因としては、1) テクノクラートの一定水準の能力と政治からの独立性、2) タイ独特のチェック・アンド・バランスの仕組み（幾つかのアクターが互いに影響力を共有しながら相互牽制を続けた）、3) 開発主義体制としてのプレム政権の特質、そして4) マスメディアの介入が生んだ「意図せざる透明でオープンな政治過程」、が指摘されている。

【フィリピン】

一方、フィリピンにおいては、1969年に中部ルソン地区のバターンに大規模輸出加工区が建設されたのを皮切りに、1980年代半ばまで、政府（輸出加工区庁：EPZA（Export Processing Zone Authority））によって4つの輸出加工区が建設された（セブのマクタン、マニラ北部のバギオ、マニラ近郊のキャビテ）。これらの政府主導で建設・運営が行われた輸出加工区には、政府の当時の課題であったマニラへの一極集中回避の観点や、政治的な配慮からの地域開発の観点が優先されたことから、まず立地選択に問題があり、その他いくつかの要因（貧弱な投資環境、弱体な

販売促進、関税当局の手続の官僚的煩雑さ、資金不足、組立て産業偏重等）と併せて、後にフィリピン政府自身が「あまり成功しなかった」と総括せざるを得ない成果に終わった。

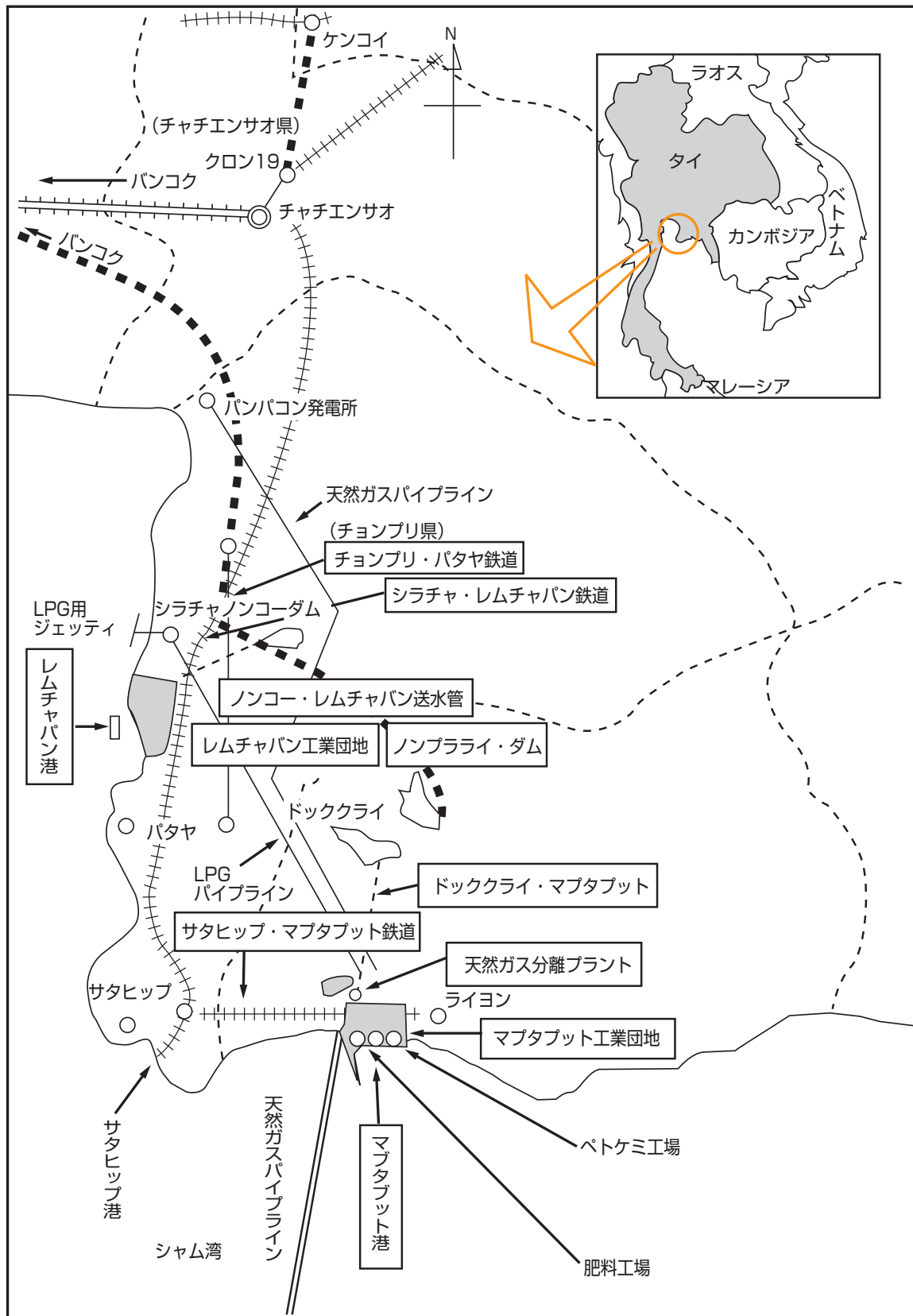
しかし、1995年にEPZAがフィリピン経済区庁（Philippine Economic Zone Authority: PEZA）として改組され、経済区全体の政策や投資促進などを含めた機能をもった組織へ強化されるとともに、これまで輸出加工区としてきた投資誘致の対象ゾーンを経済区（Ecozone）とし、製造業のみではなく、コンピュータソフト関連やその他のITのサービス輸出や観光なども含めた複合的な業種の投資を可能とし、さらにそのゾーン開発業者に対してもインセンティブの付与ができるように政策が転換された。即ち、政府は許認可手続きの簡素化・明瞭化と特区のプロモーションに集中し、工業用地の開発、および一部のユーティリティの開発は民間あるいは官民パートナーシップによって行うように役割を変更したのである。これにより、PEZAが管轄するEcozoneの経済活動のシェアと雇用が大きく増大するとともに¹⁰、電子部品や電気製品などの産業が集積されつつある。

（教訓）

- 投資環境整備の実験場としての経済特区の活用
- 開発初期段階におけるインフラ、情報、制度、人材面の包括的・集中的整備
- 特区運営における民間セクター活力の積極的活用

10 1994年には製造業輸出のうちの22%であったが、2003年は76%に拡大、雇用についても1994年の22万9千人が2003年には90万7千人に達した。

東部臨海開発計画の主要プロジェクト地図



出所：国際協力銀行

C. 新たな比較優位の創造

<戦略的な海外労働者派遣：フィリピン>

(経験)

フィリピンはサービスセクターの発展が経済成長に貢献した好例としてあげられる。1980年代以降他のASEAN先行国が工業化を達成し目覚ましい成長を遂げるなかで、フィリピンは多くの面で立ち遅れた。インフレは一貫して高いレベルにあり、政治的な不安定、干ばつ、ピナツボ火山噴火などにより1991年にはマイナス成長を記録した。またインフラ整備も遅れFDI流入の阻害要因となっていた。

その後90年代半ば以降政治の安定と電力の安定供給など状況が好転し、近年では4～7%成長を継続している。これらの多くはサービス産業(金融、小売、個人サービス等)の成長によるもので、近年の成長の約半分を担っている。サービス部門のGDP比が過去15年間に44%から54%に増え、同時に農業部門は相対的に縮小するといったように、経済構造も転換しつつある。このサービス部門の成長要因として、金融や情報通信産業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング、ソフトウェア・プログラミング等)への外資流入があげられる。例えばIBMは事務管理業務、デルはコールセンターをフィリピンで立ち上げている。これら企業の立地選択には、フィリピン人の英語運用力高さが決め手となった。

フィリピン経済の特徴として、フィリピンの海外労働者による送金への依存があげられる。同国の貿易収支は一貫して赤字であるがこれを海外送金が埋め合わせており、2003年以降は経常黒字である。海外送金によって国内消費が活性化され、また投資や雇用創出を通じ、近年のフィリピン経済の成長を支えている。

新規に派遣されるフィリピン人海外労働者の近年の動向をみると、確かに伝統的な建設労働や家政婦が多くを占めるものの、看護師や介護士が増加している。過去15年間に看護師派遣は2倍

以上増加しており、また2006年実績で海外労働全体の4.7%を占める介護士は15年前には存在していなかった。

フィリピン政府は海外労働を政府の重要戦略と捉え、1982年に設立した「海外雇用庁(POEA)」やフィリピン人の労働に関する二国間取り決めを通じ、積極的に海外への労働者派遣を推進している。海外雇用庁は、①労働者の雇用と派遣を取り扱う民間業者の規制、②海外雇用の推進と監督、③海外労働者の権利・厚生保護、④二国間取り決めに基づく専門職・技能労働者の募集と派遣の調整、⑤帰国労働者の訓練・雇用支援を行う。

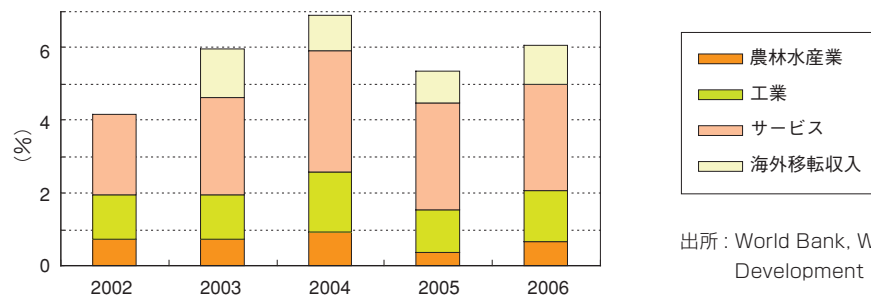
なかでも看護師は、フィリピン人の英語運用能力が高くまた看護教育が米国式であることから、他の海外労働者に比べ給与レベルが高い。このことから政府が最も力をいれている派遣分野である。現在フィリピンには医科大学が28校、看護士養成学校が191校あり、毎年1,500から3,000人の医師および5,000から30,000人の看護師が養成されている。看護師以外では介護士派遣も増加している。例えばフィリピン・カナダ両国は政府間で介護士プログラムを立ち上げている。

このようにフィリピンの経済成長戦略は、アウトソーシングなどのサービス輸出や労働者の派遣といった人的資源に依る度合いが増加している。これらの発展戦略は海に囲まれているという地理的条件に依存したものではない。近隣国に比べ工業発展に不可欠なインフラ整備が立ち遅れるなかで、フィリピンは人的資源という国の優位性を活用して経済成長を企図している。

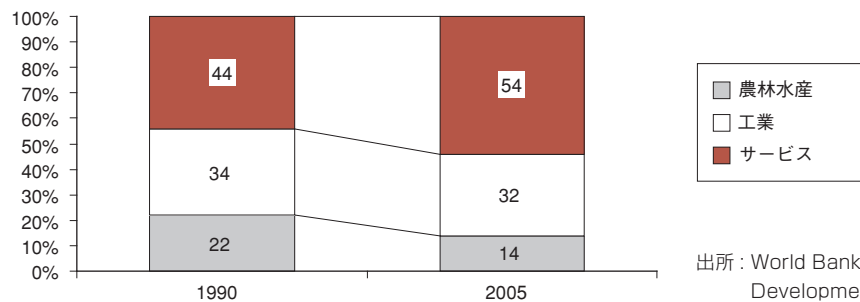
(教訓)

- 英語能力や教育制度等、欧米と共通のシステムによる人的資源開発という同国の比較優位を活用
- 専門・技能職の海外労働を人的資源の輸出と捉えて戦略的に推進
- 地理的条件に制約されない発展戦略の一形態

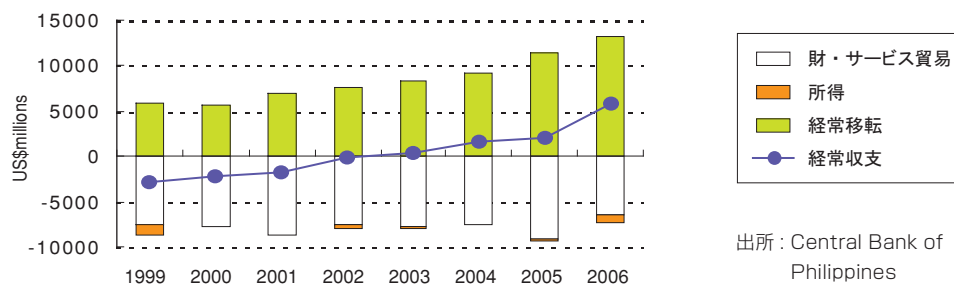
●フィリピンにおける経済構造の転換



●GNP成長率への分野別貢献



●国際収支の推移



●職種別新規派遣海外労働者

	人 数	構成比 (%)
Administrative, manager	817	0.3
Agriculture, forestry, fisherman	807	0.3
Clerical workers	7,912	2.6
Production, transport operator	103,584	33.6
Professional, technical	41,258	13.4
o/w Nurses	13,525	4.4
o/w Medical dental veterinary	1,038	0.3
Sales worker	5,517	1.8
Service worker	144,321	46.8
o/w Domestic helper, household	91,412	30.0
o/w Care taker	14,412	4.7
TOTAL	308,122	100.0

出所: Overseas Employment Statistics, POEA

C. 新たな比較優位の創造

<開発回廊整備による内陸国を含む地域開発：メコン流域開発プログラム>

(経験)

アフリカ諸国によって作成された開発戦略 NEPAD (New Partnership for Africa's Development) は、地域統合の推進を優先分野の一つに掲げており、そのために不可欠な地域のインフラ開発を、地域ハブ、開発回廊 (development corridors) ないし拠点 (pole) という、広域的な観点から追求するとともに、鉱業、農業、観光等他の経済活動とのリンケージを重要視している。代表的な開発回廊である、南アとモザンビークを結ぶ「マプト回廊」を成功事例として、同様の開発回廊計画のアフリカ全土への適用が検討されている。

アジア地域における同様の取り組みは、いわゆるメコン地域開発に見ることができる。メコン地域開発に関わる枠組みは多岐に渡り、そのうち最も早い時期のそれは 1951 年に国連アジア極東経済委員会 (ECAFE) が実施したメコン河流域開発のための調査まで遡ることができるが、アフリカにおける「開発回廊」との関連において重要なものは、1992 年からアジア開発銀行 (ADB) により開始された大メコン圏 (Greater Mekong Subregion: GMS) 開発プログラムである。メコン地域 6 カ国 (タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、中国、ミャンマー) をメンバーとし、ADB が事務局としてメンバー諸国とドナーの仲介機能を果たしながら、①交通運輸、②エネルギー、③通信、④観光、⑤環境、⑥人的資源開発、⑦貿易、⑧投資、⑨農業の 9 分野を優先分野として、南北・東西・南部の各経済回廊開発を始めとする 11 のプログラムが展開されている。

経済回廊開発の狙いは、世界市場に接する港市近郊と貧困地帯である後背内陸部をベルト状にリ

ンクして貧困削減と経済成長をともに実現することであり、道路や橋梁の交通インフラに加えて、電力や通信インフラを並行して整備し、これらを踏まえて沿線での農業開発、鉱物資源開発、観光開発、国境地帯を含む自由貿易特区や工業団地造成等が計画・実施されている¹¹。なかんずく、GMS 回廊の成否は官民連携にあると考えられており、例えば GMS ビジネス・フォーラムでは、各国で民間セクターを対象にワークショップ等を開催し、回廊沿いの各国では地域資源開発と加工産業の育成や回廊沿いの拠点での産業クラスター形成のための民間投資案件が提案され、一部はすでに実施されている。

民間を積極的に巻き込むアプローチは GMS プログラムの大きな特徴である¹²。民間セクターは当該地域の成長の主要なエンジンとして決定的な役割を担うものと目されているが、それはプログラムの下で実施されるインフラプロジェクトへの投資が、特に通信とエネルギーの分野において、投資額をはるかに上回る民間のビジネス機会を生み出すだけでなく、民間企業による新たなアイデアやテクノロジー、マネジメントの導入を通じて地域の能力形成に寄与することが期待されているためである。また、GMS プログラムはもともと多国間協力協定等の起草・締結から開始された訳ではなく、成果志向を原則に、二国間の合意によって実行可能な分野から協力を開始し、双方が実利を得ることによって、次第にその枠組みが他国に拡大波及するという、実利に根ざした行動規範に基づいて進展してきた。こうした柔軟なプラグマティズムこそが、GMS 計画がメコン地域開発における最も包括的かつ総合的な枠組みとなった最大の要因であると考えられている。

他方、ADB 事務局が果たす調整機能も見逃すことができない。GMS プログラムはメンバー国 6 カ国首脳と ADB 総裁が参加する GMS サミッ

11 チェンライイ国境経済地区、ムクダハーン・サワナケート国境経済地区、トラート・コックコン国境経済地区、ミャンマー国境経済地区。いずれも工業団地建設計画を含む。これらはタイの地域経済開発計画にも組み込まれている。

12 1999 年には GMS 投資部会が設立され日本や欧州において GMS 投資機会の広報に努める一方、2000 年には GMS 域内 6 カ国の商工会議所をメンバーとする GMS ビジネス・フォーラムを設立、民間ビジネスのネットワーク強化、国内外民間投資家との貿易促進、民間活動員のための政策課題の協議等を行い、各国商工会議所と積極的な連携を図っている。

ト、閣僚級レベル会議、分野別の高級実務者による調整会議、及び各セクターの専門実務者による作業部会の4層により構成されるが、ADB事務局はこの4層それぞれに対して技術協力による計画立案支援、調整機能、ファイナンスと事業執行支援を提供している。さらにADB内には「GMSユニット」が設立され（後にメコン局に改組）、これに対応して各国はGMS担当相とその下に省庁運営委員会が任命・設置されており、その補佐のためにGMS担当コーディネーターが任命されている。こうしてGMSプログラムは完成された組織体制によって運営されるに至っている。

（教訓）

- 開発回廊整備における官民連携、現実主義的アプローチの重視
- 地域開発金融機関による全体調整・技術支援・事業ファイナンスが重要

付属資料－ 3

日本による具体的支援事例

3-1:

アジアの経験を生かした「産業開発戦略」の策定（ザンビア投資環境整備支援、ベトナム経済政策支援、日・越・モザンビーク三ヶ国協力）

（ザンビア投資環境整備支援）

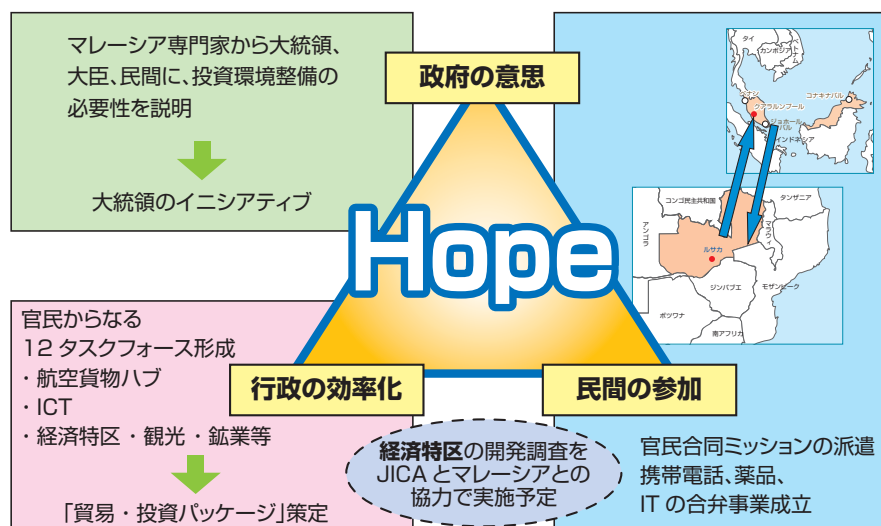
近年主要輸出産品である銅価格の好調により著しい経済成長を見せているザンビアにおいては、銅偏重の経済構造から脱却するため、経済構造の多様化を目指している。中期計画 Vision2030 では「2030 年までに中所得国」、第 5 次国家開発計画（FNDP2006-2010）では「市民参加・技術進歩を通じて、裾野の広い富と雇用を創造」をテーマに、経済成長と貧困削減の同時達成を目指している。

このようなザンビア政府の政策を支援するため、JICA は海外直接投資を通じて産業構造の多様化を実現したアジア側先行国であるマレーシアから、元マレーシア工業開発庁副長官のジェガテッサン氏を派遣し、投資促進を通じた産業振興戦略について大統領、主要閣僚に対し提言を行った（同戦略は閣議承認を経て国家政策として採用された）。通称「Triangle of Hope（TOH）」と呼ばれる本戦略は、投資を呼び込むための条件として政府、行政、民間が一体となって投資環境の整備に向けて努力していくことの重要性を指摘するとともに、投資可能性の高い 12 の分野（農業、綿花、鉱物、保健・医療、情報通信技術、観光、

教育、複合的経済特区、中小企業振興、航空輸送及び内陸輸送の拠点開発、行政手続きの簡素化・効率化、金融）を抽出し、これらについて官・民から構成されるワーキンググループを形成し、各分野についての具体的な政策提言書を策定した。日本は上記 12 分野のうち、複合的経済特区（工業団地）について、過去に我が国が支援した経緯のあるマレーシアの「クリム・テクノロジーパーク」と共同で、フィージビリティ調査を実施中である。

また、具体的な海外投資誘致とザンビア側関係者の投資関連情報の整備と提供に関する能力向上を目的として、JICA はマレーシアとインドを対象とする投資促進活動に対する支援を行った。具体的には、2006 年にはマレーシアに、2007 年にはインドにザンビア政府投資促進調査団を派遣するとともに、ザンビアにおいてアジア系企業を対象とするビジネスフォーラムを開催した。その結果、マレーシアについては携帯電話工場、情報通信技術大学、PR 会社に関する合併企業設立に関する合意がなされたのに加え、インドに関しては専門病院の建設、技術大学の設立など具体的な案件の形成へと繋がっている。

【投資を呼び込むための条件：Triangle of Hope】



(ベトナム経済政策支援)

1990年代初頭、国際社会への復帰と市場経済化を積極的に推進したベトナムに対し、日本は民間企業の投資活動活発化と歩調を合わせる形でODAを積極的に展開した。その多くは道路・鉄道、水力・電力発電、情報通信等のインフラ整備に向けられたが、技術協力を通じて政策レベルー経済政策策定についても支援を行った。

中心となった石川滋・一橋大学名誉教授の名前をとって「石川プロジェクト」と呼ばれる政策支援プロジェクトにおいては、1995-2001年の間、石川教授の他日本国内の約20名の学識者によるグループがベトナム側との共同調査・研究を

通じて、同国の経済政策・経済制度のあり方について政策提言を行った。この中では特に、①外資のみならず国内リソース動員の重要性、②工業化のみならず農業・農村開発の重要性、③重工業のみならず中小企業の重要性等を強調し、ベトナム側の「新社会経済開発5ヵ年計画」に影響を与え等大きな成果を挙げた。この活動は後に「日越協同イニシアティブ（投資環境整備）」に結実し、日本による継続的なインフラ、投資環境整備支援に結びついた。

同様の経済政策支援はインドネシア、ラオス、ミャンマー、カンボジアにおいても実施されている。

●ベトナム経済政策支援の全体枠組み



（日・越・モザンビーク三ヶ国協力）

2007年、モザンビークのゲブーザ大統領及びクエネネア企画開発大臣は、日本及びベトナムを訪問し、日・越両国との協力とともに、三国間協力の促進に合意した。また、2006年にベトナム国家首席が訪日した際には、日越共同声明において、アジアの経済開発の経験をアフリカに生かすという精神を共有し、日・越・モザンビーク間の三国協力を進めることが合意された。

JBICは、こうした日・越・モザンビークの友好関係と三国協力の合意を踏まえ、2007年よりモザンビークとベトナムをつなぐ取り組みを行っている。アジアのメコン地域では、ベトナム中部ダナン港を起点とし、ラオス、タイを経てミャンマーまで繋ぐ東西回廊が1990年代半ばから構想され、JBICは、ダナン港の改良やタイ・ラオス間の第二メコン国際橋等への円借款により積極的に支援してきた。一方、モザンビークでは、北部のナカラ港を起点とし、同国を横断してマラウイ、ザンビアにつながる「ナカラ回廊」の整備が計画されており、JICAが2007年末にかけてフィージビリティ調査を実施したところ。

2007年8月、ベトナム政府は中部ダナンにおいて、東西回廊の成果・課題を共有するため、関係国政府・ドナー・投資企業等を招き「東西回廊週間」の催しを開催した。JBICは、この機会

に東西回廊の経験をモザンビーク・ナカラ回廊計画に伝えることを目的として、モザンビーク政府関係者をベトナムに招聘し、同国政府や中部地域の経済特区関係者との意見交換を行った。この成果を踏まえ、両国の協力関係を更に発展させる取り組みとして、2008年2月、今度はモザンビークにベトナム側を招聘し、モザンビーク政府との共催により、産業開発に焦点を当てたセミナーを開催した。このセミナーには、ベトナム政府関係者の他、日本を代表するアジア経済開発の有識者も参加し、ベトナム等アジアの経済開発、輸出戦略、経済特区・工業団地を通じた産業クラスター政策等を紹介し、モザンビークの実情に適した産業振興政策の策定、タイ、マレーシア等、東アジアの経験の適用可能性、北部地域における農産物開発、貧困層への配慮の視点など、様々な角度から活発な問題提起や意見交換が行われた。

セミナー開催後には、ゲブーザ大統領及びクエネネア企画開発大臣から、本セミナーが首脳間で合意された協力の精神を具体化するものとして日越の協力に対する評価、またTICADプロセスを通じて更にこの協力関係を発展させることへの期待が表明された。JBICとしては、今回のセミナーを通じたベトナム・モザンビークとの協力関係を生かしながら、日・越・モザンビークの三国協力の更なる発展について検討していく方針である。

3-2:

輸出能力強化支援（ガーナシアバター支援、ケニア貿易振興支援）

（ガーナシアバター支援）

シアバターはアフリカ中西部のサバンナに自生するシアの実から取れ、ガーナ北部では伝統的に使用されている油脂であり、現金収入の少ないガーナ北部において、輸出品となりうる数少ない産品の一つである。JICAは2000年から、貧困削減を目的とした農村開発活動の一環として、ガーナのシアバター生産者に対し、現地NGOや青年

海外協力隊派遣等を通じ様々な支援を行った。

当初の現地NGO支援においては、ガーナの北部三州における女性農民の収入と福祉向上を目的として、6ヶ所のシアバター加工技術普及所を開設、30の女性グループの合計210名を対象に、伝統的生産方式改良を通じた品質向上、会計・ビジネス管理能力の向上、マーケティング能力向上支援を行った。また、青年海外協力隊の派遣で



シアバターを運ぶ農村女性

は、村落女性グループの収入向上活動の一環として「シアバター石鹸づくり」の指導と地元のホテルや首都アクラの大学内土産物屋へのマーケット開拓を行った。さらに2004年には、国際NGOを経由して北部州の2ヵ村の女性グループを対象にシアバター加工設備供与と事業技術向上研修を実施した。これらの支援を通じて、女性グループと英国化粧品会社、及び日本貿易振興会（JETRO）による仲介を通じた日本の健康化粧品企業との契約等、地場産品を生かした輸出品開発につなげることに成功した。さらにJETROは2006年シアバターのモデル石鹸工房を設置、JICAもボランティアを派遣し、より高品質の石鹸づくりが可能となり、日本へも輸出されるようになった。

これらの成果を拡大するため、さらにJICAは北部ガーナを対象にした地場産業活性化のためのマスタープラン作成を支援するとともに、2007年には国連の基金（Japan/UNDP Women in Development Fund）を活用した「ガーナ北部におけるシアバター産業強化による農村女性のエンパワーメントと貧困削減（Empowering Rural Women and Alleviating Poverty by Strengthening the Local Shea Butter Industry

in Northern Ghana)」プロジェクトの採択につなげた（2007年3月から2年間）。UNDP、JICA、Africa 2000 Network（NGO）及びTICADを通じ設置されたAFRASIA Business Council（AABC）とともに、シアバター標準製造工程マニュアルの普及、女性グループの組織化、ビジネス能力強化、国内外へのマーケティング支援などに取り組むこととなっている。

（ケニア貿易振興支援）

ケニア政府は外貨獲得、雇用創出のため、輸出促進を経済開発の柱と捉え、国家開発計画である「経済再生戦略（ERS）」においても貿易振興を重点分野の一つに位置づけている。ケニアはこれまで、紅茶、観光、コーヒー、石油製品及びセメント等といった、伝統的な輸出品に頼ってきたが、近年、商用船、自動車産業などの非伝統産業の輸出を拡張してきている。輸出の多様化は貿易促進には不可欠であり、また顧客の嗜好や輸出市場の選択にあったものを選択し輸出することが重要との認識を政府も持つに至っている。

ケニア政府はこれまで輸出・為替の自由化の他、輸出加工区（EPZ）の設置、製造業種への売上税の一部免除等、輸出促進に向けた政策を実施してきたが、インフラの未整備、治安の悪化、密輸品の横行、汚職などによる取引コストの増加、貿易関連知識・情報の不足等、様々な要因が輸出促進の障害となり、期待されたような成果を挙げられていない。

JICAは1991年に「ケニア輸出振興計画調査」を実施し、特に貿易関連の知識・情報不足に対応するため「輸出振興協会（EPC）」の設立を提言した。その提言に基づきケニア政府はEPCを設立したが、JICAはこれを支援するため1993年～2002年に

かけて3名の個別専門家を派遣し、貿易研修や輸出商品開発といったアドバイスをを行った。

更に2007年からは、益々高まる貿易関連人材育成の必要性に鑑み、JICAは3年間の予定で「中小輸出業者向け貿易研修プロジェクト」を実施中であ

る。本案件は、貿易研修の効果的効率的実施により、EPC及びケニア中小企業輸出業者の輸出貿易に関する能力強化を目標としており、ケニアにおける輸出を通じた経済開発の推進に貢献することが期待されている。

3-3:

科学技術教育強化支援（ルワンダ科学技術教育支援）

内陸国であるルワンダは農地を含む天然資源に乏しいのみならず、1994年のジェノサイドにより多くの人材が失われた結果、恒常的な人材不足、とりわけ技術者不足に陥っており、現在もその多くを近隣国を含む諸外国に依存している。

このような中、ルワンダ政府は科学技術分野の人材育成を通じた「科学技術立国」を最重要政策課題に掲げ、ICTを含む科学技術教育を基礎教育から高等教育・職業教育を含むあらゆるレベルで積極的に推進している。

日本はルワンダ政府の技術教育政策立案を支援するとともに、中等教育から高等教育にわたる理

数科教育強化、職業・技術教育強化を支援することを通じ、同国の新たな戦略資源である「科学技術人材」の育成に貢献している。その中で、職業・技術教育機関である「トゥンバ高等技術専門学校」に対する技術協力プロジェクトでは、内戦により一度は破壊され、中学校として使用されていた同校を、情報工学、通信工学、代替エネルギーの3分野の人材を育成する高等技術学校として再建することを目的に、ネパール、ミャンマー及びインドネシアからJICAが過去に協力した関連技術教育機関のリソースを有効活用しつつ、学校運営能力向上、カリキュラム整備、教員能力向上、指導用機材整備等に関わる支援を行っている。



トゥンバ高等技術専門学校



授業を受講する生徒たち

3-4:

職業教育・訓練支援（セネガル職業訓練、ウガンダ職業訓練支援）

日本はアフリカのセネガルとウガンダ両国において職業訓練センターの設立を支援し、両国国内の産業人材育成に大きく貢献するとともに、域内協力の拠点として周辺国にその裨益を拡大しつつある。

（セネガル職業訓練支援）

セネガルでは1984年の「日本・セネガル職業訓練センター」設立以来の協力により、技術教育の質を向上させ、現在では卒業生の80%以上が就職を可能にするというセネガル随一の中堅技能者向け職業訓練機関に成長した。近年は高等学校卒業者を対象とした上級技能者資格付与機関になるとともに、仏語圏アフリカ地域を対象とした研修により、裨益国職訓機関の技能・運営能力強化や域内の中堅技術者育成に貢献している。中でも特に自動制御コースは、周辺国においてニーズが高く参加要望も多い。また、同センターの講師がマリ国に派遣されて指導しており、協力はさらに拡大している。



セネガル職業訓練センター

（ウガンダ職業訓練支援）

ウガンダ「ナカワ職業訓練センター」では1968年の協力開始以降、同国の国情不安定に伴う一時中断・97年再開を経て、今日までの協力により、卒業生就職率90%、国家資格試験合格率全国一を誇るウガンダ随一の職業訓練機関と認知されるに至っている。

同校においても東南部アフリカを中心とした周辺国の類似機関への協力を通じて協力効果の域内波及に努めており、近年では、周辺国（スーダン・エリトリア）で実施するプロジェクトへの協力、企業から受注する委託訓練の実施等を通じて、国内外から高い評価を得ている。



ナカワ職業訓練学校



自動車学科の授業風景

3-5:

域内・地域間高等教育機関のネットワーク化支援（アフリカ人造り拠点支援（AICAD）、アセアン工学系高等教育ネットワーク支援（AUN/SEED-Net））

基礎教育支援に比べ相対的にコストと時間を要する高等教育機関の機能強化にとって、既存の高等教育機関を利用し、相互の情報やリソースの共有化や研究協力の推進などを含むネットワーク化を促進することにより、大学間の格差を是正し、教育の質を高めていくことは効率的なアプローチである。

（アフリカ人造り拠点支援（AICAD））

日本は 1970 年代後半から約 20 年間に亘って基盤整備を行ってきたケニアのジョモケニヤッタ農工大学に対する支援をベースに、2000 年にはナイロビ市郊外にケニア、タンザニア、ウガンダ 3 ケ国の 15 大学を傘下に置く「アフリカ人造り拠点（AICAD）」を設置した。このプロジェクトを通じてこれまでに、貧困削減に直結する新たな知識・技術（現地に適した換金作物、農産品加工、低価格家屋など）の開発、それらを活用した普及活動の実践、開発関連情報データベース整備を通じた情報の共有化が推進されつつある。

（アセアン工学系高等教育ネットワーク支援（AUN/SEED-Net））

日本はまた、アジアにおいても ASEAN10 ケ国の理工系・技術系分野の 19 大学を対象とした「アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）」プロジェクトを実施し、参加大学間の教育・研究ネットワーク構築を通じた研究・教育能力の向上を実現している。

具体的には、アセアン域内での留学と日本への留学からなる「学位取得プログラム」と日本の大学の支援を得て行われるアセアン大学間の「共同研究」や「分野別セミナー」を有機的に組み合わせることにより、工学系大学間の人的・組織的連携の強化を図るとともに、教育・研究能力向上を図っており、将来的には AICAD や SEED-NET の裨益をアフリカ域内に広く拡大していくことが期待される。



節水灌漑技術の開発



ケニアの大学における研究風景

3-6:

アフリカ広域交通インフラ整備

(セネガル・マリ、タンザニア・ケニア、モザンビーク広域道路整備事業)

2006年以降、日本(JBIC)はアフリカ開発銀行との連携プログラム(Enhanced Private Sector Assistance for Africa: EPSA)のもとアフリカ向け円借款を拡充しており、特にNEPADが推進する国際回廊を中心とした広域インフラを最重点分野として支援を展開中。これまでに、以下の3案件に対し支援を開始しており、内陸国市場と沿岸国市場との連結、地域市場の活性化に対し大きな貢献をすることが期待されている。

- ① セネガル(ダカール)～マリ(バマコ)間道路(2006年 9.6 億円)
- ② タンザニア(アルーシャ)～ケニア(ナイロビ)間道路(2007年 68.6 億円)
- ③ モザンビーク モンテプエス～リシング間道路(2007年 32.8 億円)

さらに今後の候補案件として、モザンビーク・マラウイー・ザンビアを結ぶナカラ回廊への支援が予定されている。これを背景として、2008年2月にはモザンビーク・ナカラ港周辺地区における経済開発にアジアの経験を反映させることを目的に、日本・ベトナム・モザンビーク参加国による現地セミナーが実施されている。またナカラ回廊では、従来の道路整備に加え回廊沿いのコミュ

ニティ開発支援を目的とした「道の駅」建設が計画されており、ハードとソフトの融合による包括的な開発支援が期待される。

また、単独の円借款による支援が可能なケニアでは、2007年にケニアからウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、コンゴ民東部を含む大湖地域や南部スーダンまでを繋ぐ東アフリカ国際幹線道路の玄関であるモンバサ港の拡張整備を対象としたプロジェクトが開始されている(267 億円)。

この他、アフリカにおける広域インフラ案件の具体化にあたっては、NEPADやRECsの推進する広域イニシアティブをいかに各国の政策プライオリティと整合化させるかが大きな課題であることから、日本はNEPADのSTAP(短期アクションプラン)やMLTSF(中長期戦略枠組)に含まれるアフリカの広域インフラ整備を重視する中で、RECsの機能強化の重要性を認識し、「東アフリカ共同体」(East Africa Community: EAC)のM&Eユニットに専門家を派遣し、EACの参加各国政府およびドナーとの連携・調整能力強化に対する支援を実施している。

3-7:

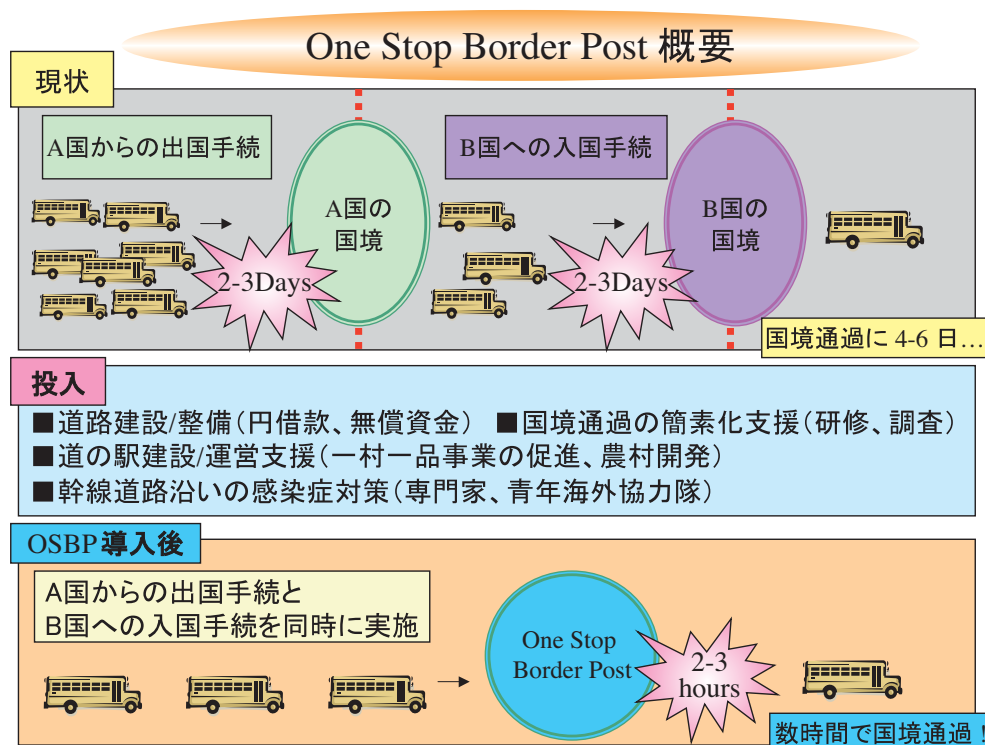
内陸輸送コストの低減化(ケニア・タンザニア間国境通過施設整備(OSBP))

内陸国の多いアフリカでは国境を跨いだ物流が大きなウェイトを占めているが、国境を通過する際の手続きが煩雑であるため必要以上に時間を要し、域内貿易・流通上の大きなボトルネックを形成している。このことは、道路網整備支援の裨益効果を低減させることに繋がることから、国境通過の簡素化はアフリカの経済開発にとって重要な課題であると認識されている。

このような背景のもと、日本は円借款事業を通じて広域インフラ整備を推進すると同時に、国境税関の統一化、通関手続きの簡素化、税関職員の能力向上を内容とする「One Stop Border Post: OSBP」設立を支援している。これまでに、JBICがEPSAを活用して支援するアルーシャ・ナマンガ・アティ川間道路改良事業の一部であるナマンガ国境(ケニア・タンザニア間)において、OSBP

導入に向けた支援を実施している。また、かつて日本が無償資金協力で建設したチルンド橋により結ばれているザンビアとジンバブエ国境においても、OSBP 導入に向けた二国間協定締結ならびにセミナーの開催が計画されている。この協力を通じて従来複数日を要していた国境通過が短縮され、輸送コストの低減に伴う経済開発に大きく貢献することが見込まれている。

この他、OSBP 支援の一環として、国境付近に滞留するトラック運転手を対象とした安全運転講習と車両整備場建設による安全性向上支援や、HIV/AIDS など感染症の予防にかかる啓蒙普及、周辺コミュニティにおける生計向上活動支援などのソフト支援を加えることで、より総合的な開発支援の実施が可能となる。



3-8:

広域電力供給能力強化(ザンビア電化プログラム、ウガンダブジャガリ送電網整備事業)

アフリカにおける産業開発にあたっては、運輸部門の強化とともに電力部門のキャパシティ強化が不可欠である。特に自然環境に左右される水力発電が中心を占めるアフリカにおいては、安定的な電力供給は大きな課題であり、域内経済統合や国際回廊整備の動向を見据え、国境を越えた電力供給計画の策定、発電・送電機能整備、施設運営管

理能力強化に対する支援が重要である。特にアフリカ南部及び東部地域の主な電源となり得るザンビアおよびウガンダにおいては、その電源を開発し、地域の電力網で需要地に融通し合うことにより、経済成長の要素となる広域での安定した電力供給が可能となる。

(ザンビア電化プログラム)

JICA はザンビアの発電ポテンシャル、南部アフリカ地域におけるザンビアの重要性に鑑み、南部アフリカ地域全体を視野に入れた電化プログラムを実施中。このうち、「電力開発マスタープラン」においては、南部アフリカ地域のハブとして、電源開発、送電系統開発、国際電力融通を行い、電力不足がおきている南アフリカやタンザニア、ケニアへ融通をしていくための計画策定を行う。

また、「地方電化マスタープラン」においては、地方部における新規送配電網の整備、既存送配電網の強化、小水力発電や太陽光発電等の独立電源開発を含めた計画作りを行うとともに、電力事業監督機関に対する能力強化支援を行う。

これらを通じて、ザンビアならびに南部アフリカ地域の経済成長に必要な電力供給能力強化に貢献するとともに、ザンビア国内の地方電化を進めることによりザンビア国内の地方成長拠点の活性化を支援していく。

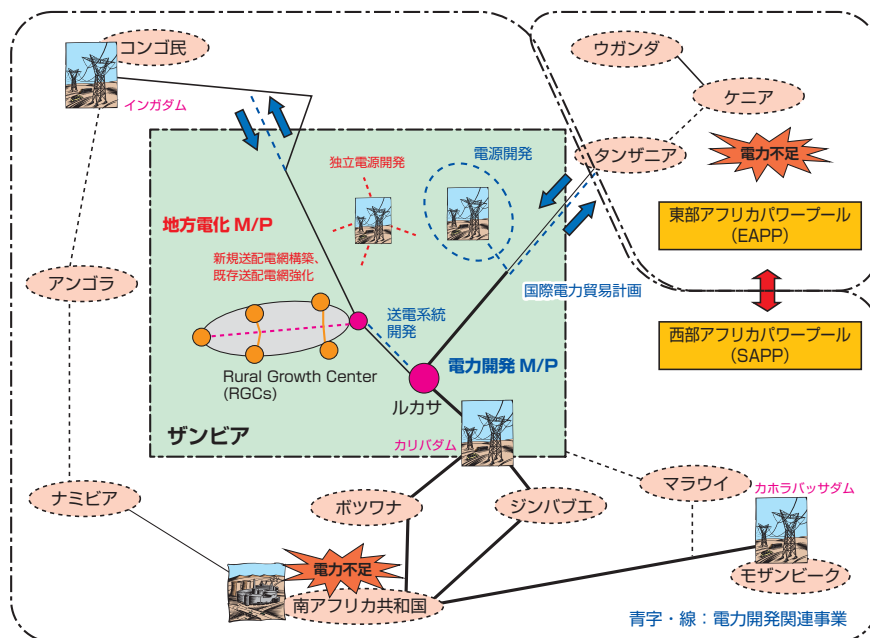
アジアにおいてもインドシナ地域では、ラオスを

電源として、タイやベトナムへの国際系統連系の整備が行われており、その経験はザンビアの電化プログラムにも活かされる。

(ウガンダブジャガリ送電網整備事業)

さらにウガンダではアフリカ開発銀行との協調融資である EPSA を通じてウガンダのブジャガリ送電網整備事業に対する支援を開始した（2007 年 34.8 億円）。本事業は、アフリカ最大級の民活電力事業であるブジャガリ水力発電所（250MW）に連系する送電線及び変電所を新設・増設し、同国およびケニア等周辺国への配電を通じて東部アフリカ地域の経済・社会の発展にとって必要不可欠な電力供給システムを整備するもの。

これらの支援を通じ、ザンビアを中心とした南部アフリカパワープールとウガンダを中心とした東部アフリカパワープールの電力の融通が可能になることで、広域で安定した電力供給が可能になり、経済活動の基盤が整備されることとなる。



ザンビア電化プログラムの概要

3-9:

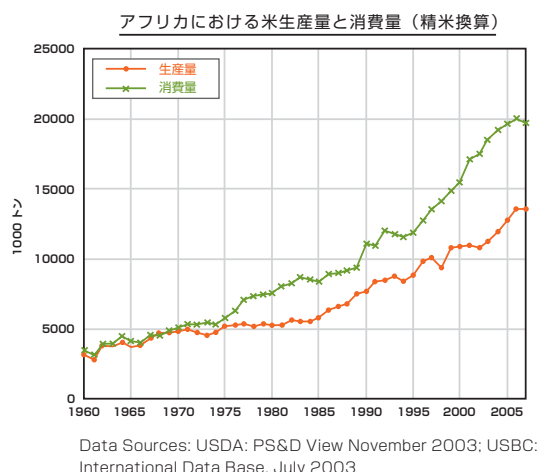
アフリカにおける緑の革命支援（アフリカ包括的稲作振興イニシアティブ）

日本は NEPAD による「Comprehensive Africa Agriculture Development Program: CAADP」、WARDA による「Africa Rice Initiative: ARI」を支援する形で、アフリカにおける「緑の革命」、とりわけ稲作振興を、コフィ・アナン前国連事務総長の主催する「Alliance for a Green Revolution in Africa: AGRA」とともに支援していく。

このイニシアティブ「アフリカ包括的稲作振興イニシアティブ（Comprehensive Africa Rice Development Initiative: CARDI）」においては、2008 年から 2017 年までの 10 年間で、アフリカのコメ生産量を倍増させることを通じ、生産する各国の食料安全保障に貢献するとともに小規模農家の所得向上を図ることを目的とする。この目標の下、天水畑作地、灌漑稲作地、天水低湿地等の栽培環境別に具体的支援内容を策定し、すでに WARDA により開発された陸稲 NERICA（New Rice for Africa）を含む農業生態に応じた適正改良種子の普及や灌漑施設の開発・改修、適正栽培技術開発・普及を通じて、稲作の生産性向上、栽

培面積の拡大を図る。また、技術・投入財の普及強化を目指した、普及体制、資金へのアクセス、投入財市場の改善、及び収穫後処理などによる品質向上も併せて支援する。

アジアにおいては、1960 年代から 1980 年代にかけて稲作を中心として緑の革命の中で土地生産性を向上させ、食料保障と貧困削減を達成した経験がある。日本の経験のみならず、他のアジア諸国の経験を共有しつつ、本イニシアティブを推進する。



3-10:

環インド洋地域間協力強化（環インド洋経済圏貿易投資促進研修）

インド洋を挟んで向かい合うアフリカとアジアの間における将来的な経済や社会交流の強化を念頭に、日本はアジア・アフリカ間の南南協力を通じて両地域の人的・知的交流促進を支援している。

歴史的に欧州の旧宗主国との間に強い「縦」の関係を維持してきたアフリカ諸国であるが、近年の中国、インド等アジア諸国による目覚ましいアフリカ進出により、今やアフリカ側においてもアジア諸国との関係強化に対し期待が高まっている。特にインド洋に面したアフリカ諸国にとっては東南アジア、南アジア、中近東を含む環インド洋地域との経済関係

強化が、経済成長の大きな可能性をもたらす可能性がある。

JICA はこのような認識の下、2006 年来ケニア、タンザニア、モザンビーク、マダガスカル等東南部アフリカに位置するインド洋岸諸国を対象に、日本と東南アジア諸国訪問を通じた研修プログラムを提供している。この研修を通じて、参加者が当該地域における貿易投資のダイナミズムを理解し、アジア側官民の貿易・投資関係者との接触・意見交換を通じて、アフリカ側における将来の貿易・投資促進策策定に役立てることが期待されている。